# 学校法人三島学園令和7年度事業報告書

（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

学校法人三島学園

（令和８年６月７日理事会承認）
（令和８年６月２１日評議員会承認）

# 学校法人三島学園令和7年度事業報告書

（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

目　次

Ⅰ. 学校法人の概要
1. 設置する学校等とその所在地
2. 法人の事業目的と建学の精神
3. 学校法人三島学園の沿革
4. 組織
5. 設置する学校・学部・学科等とその入学定員及び在籍者数の状況
6. 役員・評議員の概要及び理事会・評議員会の開催状況
7. 教職員の概要
8. 管理運営の概要
9. 危機管理対策
図1－1　虹の丘キャンパス，双葉ケ丘キャンパス及び向山キャンパスへのアクセスマップ
図1－2　学校法人の組織機構図

Ⅱ. 設置している大学，短期大学部及び高校等に関する基本情報
1. 学園全体に関する基本情報
2. 東北生活文化大学に関する基本情報
3. 東北生活文化大学短期大学部に関する基本情報
4. 東北生活文化大学高等学校に関する基本情報
5. 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園に関する基本情報
6. 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園に関する基本情報

Ⅲ. 令和7年度の事業の概要
1. 学園全体に関わる事業
2. 東北生活文化大学の事業
3. 東北生活文化大学短期大学部の事業
4. 東北生活文化大学高等学校の事業
5. 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園の事業
6. 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園の事業
7. 子育て・家庭支援センターの事業
8. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

Ⅳ. 財務の概要
・令和 7(2025)年度決算
・令和 7(2025)年度計算書類

Ⅴ. 学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

# 学校法人三島学園　令和７年度事業報告書

（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

この事業報告書は，学校法人三島学園の令和７年度の事業の概況をとり纏めたものである。

この事業報告書の構成は，次のⅠ～Ⅴ章からなっている。

Ⅰ．学校法人の概要

Ⅱ．設置している大学，短期大学部，高校及び幼稚園，保育園に関する基本情報

Ⅲ．令和７年度の事業の概要

Ⅳ．財務の概要

Ⅴ．学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

## Ⅰ．学校法人の概要

### １．設置する学校等とその所在地

学校法人三島学園は，現在東北生活文化大学，東北生活文化大学短期大学部，東北生活文化大学高等学校及び東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園の四つの教育機関と東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園を擁している。

令和７年５月１日現在の理事長名，設置学校の所在地等は下記のとおりである。なお，図１－１に所在地を示すマップを掲げた。

理事長　大庭　清

| | | |
|---|---|---|
| 学校法人三島学園 | 理事長：大庭　清 | 仙台市泉区虹の丘一丁目18番地の2 |
| 東北生活文化大学 | 学長：佐藤一郎 | 仙台市泉区虹の丘一丁目18番地の2<br>仙台市青葉区双葉ケ丘二丁目9番1号 |
| 東北生活文化大学短期大学部 | | |
| 東北生活文化大学高等学校 | 校長：佐々木武弘 | |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園 | 園長：武田早苗 | 仙台市太白区向山四丁目26番34号 |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園 | 園長：稲邉眞由美 | |

### ２．法人の事業目的と建学の精神

学校法人三島学園の寄附行為第３条には，学園の目的として，「この法人は，教育基本法及び学校教育法に従い，時世の求める理想的な教育を施し，設立者である三島駒治及び三島よしの教育精神を体し，わが国教育の振興改善と人材育成に寄与することを目的とする。」と謳われている。この文にある設立者三島駒治及び三島よし先生の教育精神は，とりもなおさず建学の精神であり，それは一つには明治時代において東北地方における教育の実態が本邦他の地域に後れを取っていたことに危惧の念を抱き，二つには青年女子教育の重要性を強く認識したことであった。その認識の上に立って奉仕的事業として東北法律学校と東北女子職業学校が創設された。すなわち高い志を持った明治の東北人による「教育の重要性の認識」が建学の精神そのものであった。

東北女子職業学校創設の当初，教育勅語に則った校訓を制定して教学に当たったが，第二次大戦後，財団法人から学校法人に改組した際に初代理事長となった佐藤　兊（さ

とうなおし）先生が，大正３年に制定された校歌（四竈仁邇先生作詞・選曲）の歌詞から，“励み，謹み，慈み”の３語を建学者の教えとした新たな解釈を加え，これが校訓として現在に至っており，虹の丘キャンパスの正門付近にはこの校訓を刻した石碑が建立され，平成２年に制定された現在の校歌にもこの校訓が取り入れられている。

また，設立者を偲び，建学の精神に思いを馳せる試みとして，コロナ禍前までは毎年夏に，三島駒治先生の出生地岩手県奥州市江刺区米里人首に教職員による墓参を実施していた。令和７年度の墓参は行わなかった。また，両先生の菩提寺である仙台市青葉区北山の輪王寺には三島学園役員及び三島学園同窓会役員による墓参を毎年行っている。

## ３．学校法人三島学園の沿革

三島学園の沿革を表１－１に示した。

表１－１　三島学園の沿革

| | |
|---|---|
| 明治33(1900).10.6 | 三島駒治先生，東北法律学校設置認可を受け，10月28日，仙台市東三番丁に開校「夜間，修業年限：本科（三ヵ年）別科（一ヵ年）」 |
| 明治36(1903).10.10 | 東北女子職業学校（本科・別科・高等研究科）設置認可。10月27日教育勅語を奉戴し，この日を創立記念日とする。 |
| 大正2(1913).9 | 仙台市清水小路三番地に新校舎が落成し，東三番丁より移転 |
| 大正11(1922).3.31 | 東北帝国大学に法文学部が設置され，使命が達成されたとして東北法律学校を廃止 |
| 大正13(1924).3.10 | 東北女子職業学校の高等研究科を廃止し，専攻科及び師範科を設置 |
| 大正13(1924).5.13 | 実業学校令職業学校規程による学校として設置認可 |
| 大正15(1926).3.9 | 東北女子職業学校に高等師範科（修業年限三ヵ年）の設置認可 |
| 昭和 3(1928).3.8 | 東北女子職業学校に高等師範科・研究科設置認可 |
| 昭和15(1940).3.25 | 財団法人三島学園設立認可（理事長，三島駒治） |
| 昭和19(1944)4.15 | 東北女子職業学校を東北女子実業学校（中等学校令・実業学校規）と改称，本科以外の各科を廃止，新たに専攻科第一部(旧高等師範科)，専攻科第二部(旧専攻科)設置認可 |
| 昭和22(1947).3.31 | 三島学園女子専門学校の設置認可，学制改革により東北女子実業学校に三島学園女子中学校を併設 |
| 昭和23(1948).3.31 | 学制改革により三島学園女子高等学校の設置認可，東北女子実業学校廃止 |
| 昭和24(1949).4.1 | 女子高等学校に美容科（別科，修業年限一ヵ年）を設置 |
| 昭和26(1951)2.22 | 財団法人三島学園を学校法人三島学園に改組（理事長，佐藤　究） |
| 昭和26(1951)2.27 | 三島学園女子短期大学の設置認可。6月3日，開学式挙行 |
| 昭和26(1951)3.31 | 三島学園女子専門学校廃止 |
| 昭和27(1952)3.27 | 三島学園女子高等学校専攻科を，三島学園女子短期大学別科として設置認可 |
| 昭和27(1953)4.1 | 三島学園女子高等学校二部に（夜間四年制）を設置 |
| 昭和28(1953)10.27 | 三島学園創立５０周年記念式典挙行（創立を明治36年，西暦1903年とする） |
| 昭和29(1954).4.1 | 三島学園女子短期大学第二部（夜間二年制）及び同別科被服専修第二部（夜間一年制）を設置 |
| 昭和30(1955).3.31 | 三島学園女子短期大学家政専攻科（一年制）を設置 |
| 昭和30(1955).4.30 | 三島学園女子短期大学附属ますみ幼稚園設置認可。同年5月28日，開園式挙行 |
| 昭和33(1958).1.10 | 三島学園女子大学家政学部家政学科の設置認可，同年，6月3日開学式挙行 |
| 昭和33(1958).3.31 | 三島学園女子短期大学別科被服専修第一部を廃止 |
| 昭和37(1962).4.1 | 三島学園女子短期大学に体育科を開設 |

| | |
|---|---|
| 昭和40(1965).4.1 | 三島学園女子大学家政学部に生活理学科，生活美術学科を増設 |
| 昭和43(1968).4.1 | 三島学園女子高等学校に商業科を開設 |
| 昭和44(1969).3.3 | 三島学園女子短期大学附属丸田山ますみ幼稚園設置認可。同年4月1日開園 |
| 昭和45(1970).3.31 | 三島学園女子中学校廃止 |
| 昭和47(1972).3.31 | 三島学園女子大学家政学部生活理学科の学生募集を停止 |
| 昭和49(1974).4.1 | 三島学園女子短期大学体育科廃止届出，受理 |
| 昭和49(1974).12.2 | 大学・短大・高校，仙台市清水小路三番地より泉市上谷刈字東伐生十四番地（現校地）に全面移転完了 |
| 昭和51(1976).3.31 | 三島学園女子大学家政学部生活理学科の廃止届出，受理 |
| 昭和55(1980).4.1 | 学園の所在地の表示，泉市虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更 |
| 昭和56(1981).4.1 | 三島学園女子短期大学附属丸田山ますみ幼稚園の名称を同短期大学附属虹の丘ますみ幼稚園と改称認可 |
| 昭和57(1982).9.30 | 三島学園女子短期大学家政科二部の廃止認可 |
| 昭和58(1983).10.27 | 三島学園創立８０周年記念式典挙行 |
| 昭和62(1987).4.1 | 三島学園女子大学を東北生活文化大学に改称し，男女共学制を導入 |
| 昭和62(1987).4.1 | 三島学園女子短期大学附属ますみ幼稚園・同虹の丘ますみ幼稚園の名称を，それぞれ「ますみ幼稚園」・「虹の丘ますみ幼稚園」に改称 |
| 昭和63(1988).4.1 | 仙台・泉両市の合併により，所在地の表示，仙台市虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更 |
| 平成元(1989).4.1 | 仙台市の政令指定都市移行に伴い，所在地の表示が仙台市泉区虹の丘一丁目十八番地の二に地籍変更 |
| 平成2(1990).10.6 | 三島学園創立９０周年記念式典挙行（創立を明治33年，西暦1900年とする） |
| 平成4(1992).9.22 | 女子高等学校美容科（別科）の平成5年度生徒募集停止届出 |
| 平成5(1993).3.31 | 女子高等学校美容科（別科）の廃止 |
| 平成7(1995).9.23 | 虹の丘ますみ幼稚園の園児募集停止 |
| 平成9(1997).4.1 | 虹の丘ますみ幼稚園の休園 |
| 平成10(1998).3.31 | 虹の丘ますみ幼稚園の廃止 |
| 平成12(2000).9.30 | 創立百周年記棟の竣工 |
| 平成12(2000).10.27 | 創立百周年記念式典挙行 |
| 平成13(2001).1.17 | 「一世紀にわたり生活に密着した教育と人材の育成に寄与」により河北文化賞受賞 |
| 平成13(2001).2.27 | 三島学園女子高等学校が文部科学省および総務省から「次世代ＩＴを活用した未来型教育研究開発事業」の指定校に登録 |
| 平成13(2001).4.1 | 三島学園女子短期大学の家政学科を生活文化学科に変更 |
| 平成13(2001).4.1 | 仙台圏大学圏の単位互換制度が発足 |
| 平成13(2001).4.1 | 三島学園女子高等学校普通科に「美術コース」を設置 |
| 平成13(2001)11.15 | 虹の丘ますみ幼稚園廃止に係る寄附行為変更 |
| 平成14(2002).4.1 | 三島学園女子高等学校普通科に「保育コース」を設置 |
| 平成15(2003).4.1 | 三島学園女子高等学校を東北生活文化大学高等学校に改称し，男女共学制を導入。商業科を「情報ビジネスコース」と「経営デザインコース」の２コースに編成 |
| 平成15(2003).4.1 | 大学家政科学部家政学科に「家政学専攻」と「健康栄養学専攻」を 設置。栄養士ならびに管理栄養士の養成施設として認可 |
| 平成16(2004).4.1 | 三島学園女子短期大学を東北生活文化大学短期大学部と改称し，男女共学制を導入 |
| 平成16(2004).4.1 | ますみ保育園をますみ幼稚園に併設，開園 |

| | |
|---|---|
| 平成17(2005).4.1 | 東北生活文化大学短期大学部生活文化学科に「生活学専攻」と「子ども生活専攻」を設置。厚生労働省から保育士養成施設として認可 |
| 平成18(2006).4.1 | 東北生活文化大学短期大学部生活文化学科子ども生活専攻が幼稚園二種免許の課程として認可 |
| 平成18(2006).4.1 | 学園に子育て・家庭支援センターを開設 |
| 平成19(2007).4.1 | 東北生活文化大学家政学部家政学科「家政学専攻」を「服飾文化専攻」に改称 |
| 平成19(2007).10.2 | 東北生活文化大学高等学校耐震工事完了（H19.7.20～H19.10.1） |
| 平成20(2008).3.19 | 東北生活文化大学が「高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定 |
| 平成20(2008).8.2 | 東北生活文化大学50周年記念式典，祝賀会を挙行 |
| 平成22(2010).3.17 | 三島学園産学連携協議会発足 |
| 平成22(2010).3.18 | 短期大学部が「短期大学基準協会が定める第三者評価基準を満たしている。」と認定 |
| 平成22(2010).12.8 | 創立百十周年を祝う会を挙行 |
| 平成23(2011).3.11 | 東日本大震災被災 |
| 平成23(2011).4.1 | 大学家政学部生活美術学科に４コース（アートな職人コース，アートインストラクターコース，アーティストコース，デザイナーコース）を設置<br>短期大学部生活学専攻にフードエンターテインメントコース設置 |
| 平成24(2012).1.14 | 短期大学部創立60周年記念式典並びに記念講演会を挙行 |
| 平成24(2012).11.30 | 短期大学部新体育館竣工 |
| 平成25(2013).4.1 | 短期大学部に栄養士養成課程の食物栄養学専攻設置 |
| 平成25(2013).4.1 | 東北生活文化大学高等学校に美術・デザイン科設置 |
| 平成25(2013).4.1 | 東北生活文化大学高等学校商業科の「経営デザインコース」を「進学ライセンスコース」にコース名を変更 |
| 平成25(2013).4.1 | ますみ幼稚園，ますみ保育園の名称を東北生活文化大学短期大学部附属とする改正 |
| 平成26(2014).3.11 | 東北生活文化大学が「高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定 |
| 平成27(2015).4.1 | 東北生活文化大学家政学部家政学科服飾文化専攻の入学定員を30人から28人に変更し，健康栄養学専攻3年次編入学定員2人を設定 |
| 平成28(2016).3.10 | 東北生活文化大学短期大学部が「短期大学基準協会より第三者評価の結果適格」と認定 |
| 平成29(2017).3.21 | 短期大学部陶芸工房を解体し，大学生活美術学科造形演習工房を竣工 |
| 平成29(2017).4.1 | 東北生活文化大学高等学校普通科に「総合教養コース」と「生活文化コース」を統合した「未来創造コース」及び「特別進学コース」を設置 |
| 平成30(2018).3.9 | 東北生活文化大学6号館竣工 |
| 平成30(2018).4.1 | 東北生活文化大学家政学部家政学科服飾文化専攻に「服飾ビジネスコース」及び「服飾生活コース」を設置 |
| 平成31(2019).4.1 | 東北生活文化大学に美術学部美術表現学科を設置 |
| 令和3(2021).3.31 | 東北生活文化大学高等学校普通科の「特別進学コース」を廃止 |
| 令和4(2021).3.31 | 東日本放送の旧土地・社屋を購入，双葉ケ丘キャンパスの大学7号館とした。 |
| 令和4(2021).10.20 | 東北生活文化大学高等学校第2クラブハウスを高校文化・体育後援会が寄贈 |
| 令和4(2022).4.1 | 東北生活文化大学高等学校普通科に「看護医療コース」を設置 |
| 令和4(2022).10.27 | 虹の丘キャンパス内に創立者の三島駒治・よし先生の略歴を記した記念碑を設置 |
| 令和7(2025).4.1 | 東北生活文化大学高等学校に通信制課程を設置 |

## ４．組織

図１－２に学校法人三島学園の「組織機構図」を示した。

## ５．設置する学校・学部・学科等とその入学定員及び在籍者数の状況

第２章の表２－２に示す令和７年５月１日現在の「学校等の収容定員及び在籍数」を参照。

## ６．役員・評議員の概要及び理事会・評議員会の開催状況

（1）役員・評議員の概要

改正私立学校法に則り，寄附行為の定める役員・評議員の定員は，理事：7 人以上 11 人以内。監事：2 人以上 3 人以内。評議員：15 人以上 18 人以内である。

令和 8 年 3 月 31 日時点の役員・評議員は表１－２，表１－３に示すとおり，理事 7 人，監事 2 人，評議員 18 人の構成となっている。

表１－２　役　員

| 区分 | 氏　名 | 寄附行為選任条項 | 選任条文 |
|---|---|---|---|
| 理事長 | 大庭　清 | 14－2 | 理事の互選 |
| 理　事 | ※ 選任中 | ７－１－１　大学・短大学長 | 学長，校長のうちから理事選任機関で選任 |
| 〃 | 佐々木武弘 | ７－１－１　高校長 | |
| 〃 | 近江 惠美子 | ７－１－２　同窓会会長 | 理事選任機関で選任 |
| 〃 | 曽根　敬司 | ７－１－２　元金融機関専務理事 | |
| 〃 | 大庭　清 | ７－１－２　理事長 | |
| 〃 | 駒井三千夫 | ７－１－２　東北大学名誉教授 | |
| 〃 | 有川　幾夫 | ７－１－２　元宮城県美術館館長 | |
| 〃 | 長井　孝行 | ７－１－２　現事務局長 | |
| 監　事 | 光井　正 | 第２２条 | 評議員会で選任 |
| 〃 | 真田　昌行 | 第２２条 | |

※ 佐藤一郎・学長が，令和 7 年 10 月 31 日付けで退職しており，後任は令和 8 年 4 月 1 日付で選任することとしている。

表１－３　評議員

| 氏　名 | 選任条項 | 選任条文 |
|---|---|---|
| 鈴木　裕行 | 第31－1－1　大学副学長 | 教職員(評議員会で選任) |
| 三上　秀夫 | 第31－1－1　大学美術学部長 | |
| 松尾　広 | 第31－1－1　短大学科長 | |
| 水沼　武晴 | 第23－1－2　高校副校長 | |
| 油井　康浩 | 第23－1－2　高校教頭 | |
| 稲邉 眞由美 | 第23－1－2　保育園長 | |
| 井上　美紀 | 第31－1－2　同窓生 | 卒業生(評議員会で選任) |
| 千葉 めぐみ | 第31－1－2　〃 | |
| 三浦 真由美 | 第31－1－2　〃 | |
| 藤川　幸子 | 第31－1－2　〃 | |
| 佐々木 崇哉 | 第31－1－2　〃 | |
| 丹羽　裕 | 第31－1－2　〃 | |

| | | |
|---|---|---|
| 赤坂　　正弘 | 第２３－１－４　　学識経験者 | 学識経験者(理事会で選任) |
| 小川　克也 | 第２３－１－４　　〃 | |
| 北折　　整 | 第２３－１－４　　〃 | |
| 庄子　明宏 | 第２３－１－５　　〃 | |
| 宮澤　利彰 | 第２３－１－５　　〃 | |
| 佐藤　一郎 | 第２３－１－５　　〃 | |

（２）理事会・評議員会の開催

令和 7 年度の理事会及び評議員会の開催状況は表 1-4 及び表 1-5 に掲げたとおりである。

このほか，寄附行為施行細則に基づく学内理事会が，学内理事及び監事出席の下に，定例会合として 11 回開催された。なお学内理事会には，学内に常勤の役職を有する理事 5 名のほか，監事 1 名，理事長が必要と認める理事以外の教職員 11 名が常時出席した。

表１－４　令和 7 年度理事会開催状況

| 年 | 月 | 日 | 主　な　議　題 | 出席 | 定数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 4 | 1 | ①役員の兼業について，②監事選任議案提出について，③会計監査人の選任議案提出について，④その他 | 8 | 8 |
| 7 | 4 | 15 | ①教職員の懲戒処分について，②その他 | 8 | 8 |
| 7 | 5 | 25 | ①令和6年度決算書(案)について，②令和6年度事業報告書(案)について，③東北生活文化大学短期大学部の入学定員削減について，④令和7年度賞与(期末・勤勉手当)の支給額について，⑤令和5年度高等教育修学支援制度の申請について，⑥令和4年度人事考課の結果について | 8 | 8 |
| 7 | 6 | 15 | ①東北生活文化大学短期大学部学則改正(案)について，②理事長の選任について | 8 | 8 |
| 7 | 7 | 18 | ①三島学園中期将来構想(第Ⅱ期)につぃいて,②令和7年度補正予算について，③規程類の改正について | 8 | 8 |
| 7 | 10 | 26 | ①令和7年度補正予算(案)について，②役員人事について，③期末勤勉手当について，④学長候補者推薦委員会設置について，⑤保育園園長候補者推薦委員会設置について，⑥規程類の改正について | 8 | 8 |
| 7 | 12 | 13 | ①令和7年度補正予算(案)について，②評議員の選任について，③役員の退職慰労金について | 7 | 7 |
| 8 | 1 | 25 | ①大学学長及び短期大学部学長の選任について，②東北生活文化大学の入学金及び授業料の改定について，③東北生活文化大学高等学校の授業料の改定について，④東北生活文化大学短期大学部の今後について，⑤規程類の改正について | 6 | 7 |
| 8 | 3 | 14 | ①令和8年度予算(案)について,②第Ⅱ期中期将来構想(計画)の変更について，③評議員の退任及び選任について，④保育園長選任について，⑤専攻科の設置(高校)について | 7 | 7 |
| 8 | 3 | 28 | ①令和8年度予算(案)について,②第Ⅱ期中期将来構想(計画)の変更について，③評議員の選任について | 7 | 7 |

表１－５　令和 7 年度評議員会開催状況

| 年 | 月 | 日 | 主　な　議　題 | 出席 | 定数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 4 | 1 | ①理事選任について，②評議員選任について | １９ | １９ |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 6 | 15 | ①令和6年度決算書(案)について，②令和6年度事業報告書(案)について，③評議員の選任について，④監事の選任について，⑤会計監査人の選任について，⑥改善状況に関する調査結果について | １７ | １８ |
| 7 | 8 | 2 | ①三島学園中期将来計画(第Ⅱ期)(案)について，②令和7年度補正予算(案)について，③評議員の選任について | １４ | １５ |
| 7 | 12 | 13 | ①令和7年度補正予算(案)について，②評議員の選任について，③短大の状況について | １６ | １６ |
| 8 | 3 | 28 | ①令和8年度予算(案)について，②第Ⅱ期中期将来構想(計画)の変更について，③評議員の退任及び選任について，④理事の選任について | １８ | １８ |

（３）役員賠償責任保険・責任限定契約，サイバーリスク保険の契約

3.1　役員賠償責任保険

令和２年４月１日付けで施行された改正私立学校法により，役員の職務及び責任の明確化等に関する規定が整備されたことに伴い，三島学園では役員賠償責任保険契約を締結している。契約内容は次の通りである。

保険の名称　：　私大協役員賠償責任保険精度

保障内容　　：　私立大学(学校法人)の役員が，自らの業務に起因して損害賠償を受けた場合に，法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか，法人が負担する調査費用等を保障している。学生や教職員からの損害賠償請求に加えて，法人自体が役員を訴える場合も補償対象としている。

保険期間　　：令和７年４月１日午後４時から令和８年４月１日午後４時まで

加入タイプ　：１－Ｄプラン

総支払限度額：5億円

3.2　責任限定契約

非業務執行理事，監事及び会計監査人に対しては，責任限定契約を締結している。その根拠は次の通り，学校法人三島学園寄附行為に規定されている。

学校法人三島学園寄附行為(抜粋)

(責任限定契約)

第59条　理事(理事長及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事等」という。)，監事，又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は，当該非業務執行理事，監事，又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは，金40万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事，監事，又は会計監査人と締結することができる。

3.3　サイバーリスク保険

保険の名称　：私大協役員賠償責任保険精度

保障内容　　：サイバー攻撃・ヒューマンエラーによる個人情報漏えいに伴う損害賠償責任や改正個人情報保護法で義務化された調査費用等の保証

保険期間　　：令和７年４月１日午後４時から令和８年４月１日午後４時まで

加入タイプ　：3－Ｃタイプ

総支払限度額：1億円

（４）公認会計士による監査状況

公認会計士による監査は，契約に基づき，公認会計士が下記に示した時期に来校し，監査を実施した。その際，理事長及び監事とそれぞれ個別面談の時間を設け，監査内容や学園業務に関する意見を公認会計士から直接聴取し，連携を深めることとした。

第 1 回：令和 7 年　5 月 14～19 日　（決算監査　　4 日間）
第 2 回：令和 7 年　11 月 12～14 日　（中間監査　　3 日間）
第 3 回：令和 8 年　3 月 18～19 日　（年度末監査　2 日間）

（５）会計監査人について

改正私立学校法が令和 7 年度から施行されたことにより，本学園寄附行為第 49 条「会計監査人は，評議員会の決議によって選任する。」に則り，会計監査人の選任を令和 7 年第 1 回定時評議員会において行った。会計監査人として，熊谷真宏公認会計士事務所の熊谷真宏氏と,令和 7 年 6 月 15 日から令和 8 年の定時評議員会終了の日までの任期として契約を行った。

なお，会計監査人に対しては，責任限定契約を締結している。

（６）理事選任機関の設置

改正私立学校法が令和 7 年度から施行されたことにより，理事選任機関の設置については，本学園寄附行為第 6 条にされており，構成員は，理事 3 名，評議員 3 名，学外有識者 1 名の計 7 名となっている。任期は 4 年である。

## ７．教職員の概要

教職員数は表１－６に掲げたとおりである。教員には学長，校長，園長を含む。

表１－６　教職員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

| | 教　員 | 保育士 | 非常勤教員 | 事務職員 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東北生活文化大学 家政学部 | 19 | | 36 | ＊[1] 11 | 66 |
| 東北生活文化大学 美術学部 | 11 | | 14 | ＊[2] 10 | 35 |
| 東北生活文化大学短期大学部 生活文化学科 | ＊[3] 14 | | 21 | ＊[4] 7 | 42 |
| 東北生活文化大学高等学校（全日制課程） | ＊[5] 56 | | 42 | ＊[6] 15 | 113 |
| 東北生活文化大学高等学校（通信制課程） | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園 | ＊[7] 5 | | 0 | ＊[8] 2 | 7 |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園 | | ＊[9] 20 | 0 | 0 | 20 |
| 法人事務局 | | | | ＊[10] 1 | 1 |
| 計 | 129 | 17 | 112 | 61 | 319 |

＊[1]：兼務職員 3 を含む。　＊[2]：兼務職員 2 を含む。
＊[3]：学長は大学学長が兼任のため含めず。
＊[4]：兼務職員 1 を含む。
＊[5]：校長 1，常勤講師を含む。
＊[6]：兼務職員 4 を含む。
＊[7]：園長 1 を含む。
＊[8]：兼務職員 1 を含む。
＊[9]：園長 1，栄養士 1，技師 1 及び非常勤保育士 6 を含む。
＊[10]：法人事務局長 1 を含む。

## ８．管理運営の概要

（１）ガバナンス

本学園においては，ガバナンスの中心である理事会が，あらゆる事案の最高決定機関として機能する一方，理事会に対して助言やチェックする存在として監事及び評議員会もバランスよく機能している。なお，本学園では伝統的に理事が評議員を兼ねてきたが，理事兼任の評議員数が評議員総数の過半数とならないことを寄附行為に定め，厳守して今日に至っている。

一方，法人部門（理事会）と教学部門（教授会，職員会議）の関係は，本学園においては，理事 8 名中大学・短大関係者が 1 名（学長），高校関係者 1 名（校長）が理事となっており，保育園長は評議員となっている。そして，理事会の審議内容は教授会の報告事項としている。また，毎月 1 回開催される学内理事会には、大学から副学長及び学部長、短期大学部から学科長、大学・短大事務部長、及び高校から副校長、教及び事務長が出席することになっていることから，両部門が意思疎通の面で渋滞することはなく，良好な協力体制が維持されている。

（２）自己点検・評価

2.1　自己評価報告書

「自己評価報告書」については，2～3 年に一度作成することになっているが，東北生活文化大学の第 7 号を令和 6 年(2024)年 3 月に，東北生活文化大学短期大学部の第 9 号を令和 4(2022)年 6 月にそれぞれ発行し，ホームページ上で公開している。

2.2　認証評価

令和 7 年度から，東北生活文化大学及び東北生活文化大学短期大学部は一般財団法人大学・短期大学基準協会による外部評価を受審することとしたが，令和 7 年度は大学，短期大学部ともに受審する年ではなかった。

2.3　FD 活動報告書

毎年 FD 活動の一貫として実施している授業評価については，翌年発行される FD 活動報告書に記載することになっている。令和 6 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部の FD 活動報告書については，令和 7 年 9 月に発行した。

2.4　東北生活文化大学高等学校

高校については，運営全般に亘って毎年度自己評価報告書を作成している以外に，外部から幅広く意見を聞き学校の発展に寄与するために，学校評議員制度を平成 25 年 7 月に設置したことを受けて，年 2 回学校評議員会を開催することにして，翌年度 5 月にその報告書を纏めることとしている。令和 7 年度については，第 1 回目を令和 7 年 6 月 23 日に，第 2 回目を令和 8 年 3 月 6 日に対面による評議員会を開催し，活発な意見交換がなされた。報告書については，次年度 5 月に取り纏める予定としている。

（３）情報公開

改正私立学校法により公開を義務づけられた財務情報等の開示請求に対応するため，年度毎に事業報告書を作成し，その中に財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書及び監査報告書を掲載して法人事務局内に常備し，利害関係者の閲覧請求に備えるほか，データを学園ホームページに一般公開している。

## ９．危機管理体策

本学園においては，過去に一般的な危機管理対策は採られていたものの，平成 23 年度の東日本大震災は，多くの点で学園の危機管理体制に反省材料を投げかける結果となり，結果的に十分とは言えない対策であったと言わざるを得ない。

このような実情に対処するため，平成 23 年度に，大学・短期大学部においては，大学・短期大学部総務室に安全管理委員会を設置し，定期的に会合を開き，危機管理マニュアルの作成や緊急時に備えた防災カードの発行，校舎内外の避難経路の見直し，避難訓練の実施等について審議しており，これらの結果について学生や教職員への周知を図っている。令和 7 年度については，大学・短期大学部の避難訓練及び高校の防災訓練は，それぞれ 4 月 22 日及び 4 月 23 日に実施した。ますみ幼稚園では，年 6 回の避難訓練を行っている。ますみ幼稚園では、毎月 1 回の避難訓練のほかに、不審者対応訓練を年 2 回、土砂災害対応避難訓練を年 2 回実施している。

このように，防災に対する危機管理体策が進む中で，虹の丘キャンパス及び双葉ケ丘キャンパスに隣接する虹の丘団地及び双葉ヶ丘団地の町内会と本学園との間で，「災害発生時に関する協定書」を平成 25 年度に締結した。これにより，本学園は地域避難施設としての役割を担うことになり，そのための運営マニュアルを平成 26 年度に作成した。毎年秋に実施される地区の避難訓練時には，本学園の食堂施設や体育館等が避難所として使用されており，地域と連携を図りながら危機管理体策に努めている。

図１－１　虹の丘キャンパス（東北生活文化大学，同短期大学部，同高等学校），
双葉ケ丘キャンパス（東北生活文化大学，同高等学校）及び
向山キャンパス（ますみ幼稚園，ますみ保育園）へのアクセスマップ

| | |
|---|---|
| 虹の丘キャンパス | ：仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2 |
| 双葉ケ丘キャンパス | ：仙台市青葉区双葉ケ丘二丁目 9 番 1 号 |
| 向山キャンパス | ：仙台市太白区向山四丁目 26 番 34 号 |

図１－２　学校法人三島学園組織機構図　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和７年５月１日現在）

実線は指揮命令系統を示す

点線は事務管理系統を示す

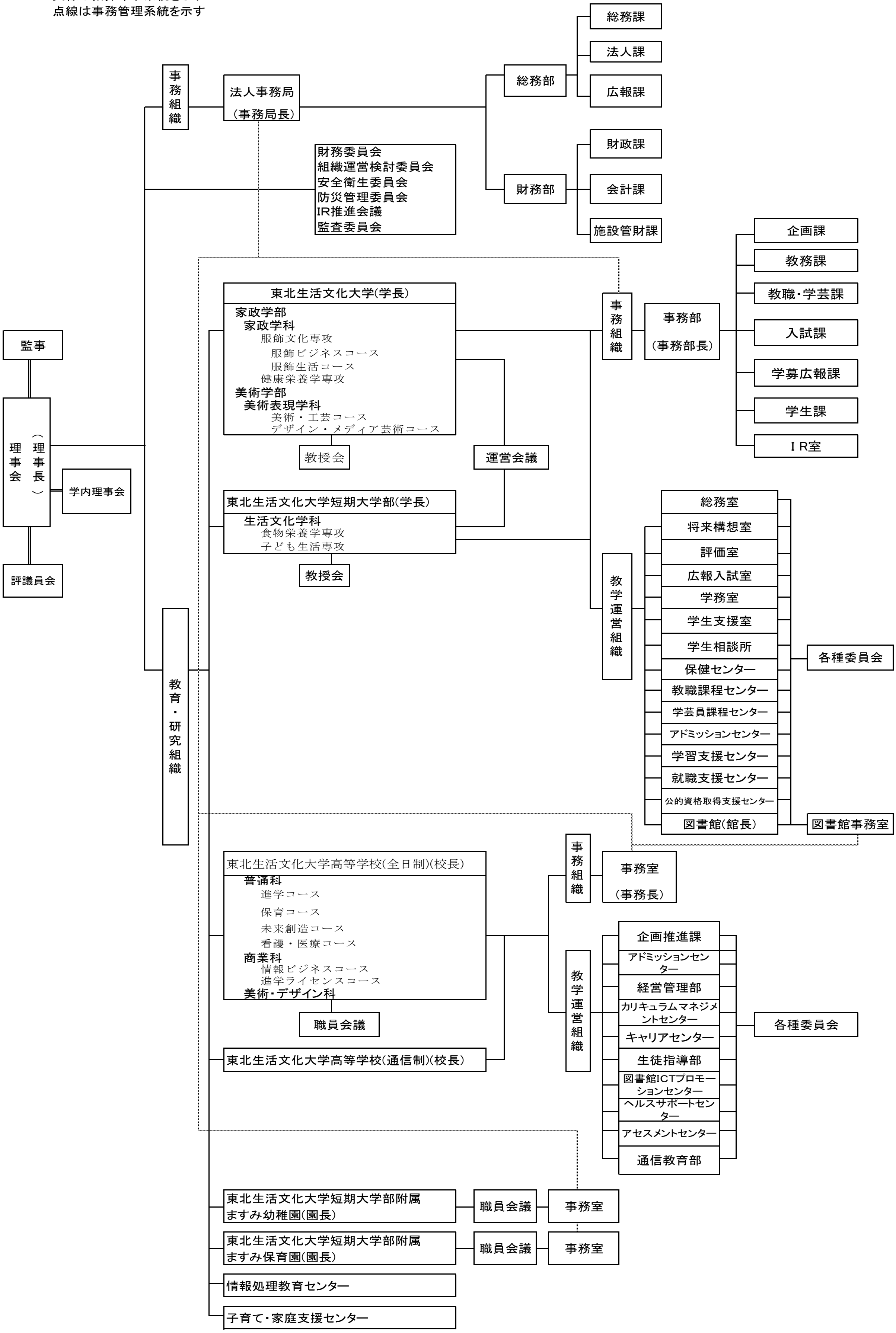

## Ⅱ．設置している大学，短期大学部及び高校等に関する基本情報

本学園においては，私立大学等経常費補助金の算定基礎となる「教育研究上の基礎的な情報」，「修学上の情報」及び「財務情報」について，本学園のホームページに全てを掲載しており，学園の活動状況が多面的に把握しうるよう留意している。

東北生活文化大学短期大学部については，近年の 18 歳人口の減少に伴う入学希望者の減少，4 年制大学志向の影響は大きく，この数年募集定員割れが続いていた。これを克服すべく新しい試みとして，「カリキュラムのスリム化」「栄養士，保育士，幼稚園教諭二種免許等の主たる資格以外の資格取得のための授業科目開設」「保育と食育の連携授業の実施」等を行い，深く，広く，実践的な学びを通して「社会に貢献する実践力のある人材育成」を目指して改善・改革に取り組んできたが，学生確保，定員充足の見込みが立たず，存続させていくことは困難と判断し，令和 8 年 1 月 25 日に開催された理事会において，東北生活文化大学短期大学部の令和 9 年度(2027)以降の学生募集を停止することとした。

本章においては，令和 7 年度の本学園の主な基本情報について記述する。

### １．学園全体に関する基本情報

（１）土地・建物の概要

虹の丘キャンパスにおける土地及び各学校の建物の延べ床面積は表２－１に示すとおりである。敷地内に駐車場があり，登録した学生には自家用車による通学を認めている。

表２－１　虹の丘キャンパス土地・建物の概要（大学・短大・高校関係）

| 名　称 | 面　積 |
|---|---|
| ◎土地〔虹の丘キャンパス：仙台市泉区虹の丘１丁目１８－２〕 | 108,868m² |
| ○建物等 | |
| 【百周年記念棟（事務局・記念ホール等）】 | 計　2,236m² |
| 【80周年記念棟】（音楽室・レッスン室・練習室・プレイルーム・子育て家庭支援センター） | 計　582m² |
| 【東北生活文化大学】<br>・1号館 1,559m²，2号館 1,576m²，3号館 1,620m²，4号館（給食経営管理実習棟・学生食堂）334m²，5号館 1,006m²，6号館 2,034 m²，実験棟 1,057m²，新体育館 1,455m²，図書館 645m²，窯業場 70m²，造形演習工房 170m²，壁画工房 65m²，クラブハウス 155m² | 計 11,746m² |
| 【東北生活文化大学短期大学部】<br>・短大棟 3,157m²，短大新体育館 1,504m², | 計　4,661m² |
| 【東北生活文化大学高等学校】<br>・校舎Ａ棟（普通教室，職員室，図書室，実験室，コンピュータ室）4,464m²，校舎Ｂ棟（普通教室・特別教室）3,041m²，校舎Ｃ棟（普通教室，食堂等）1,062m²，多目的デザインホール586m²，体育館 2,279m²，第1クラブハウス 304m²，第2クラブハウス 468m²，工芸・陶芸教室 356m²，生活教育特別実習教室 299m²，アトリエ室176m²，デッサン棟292m²，その他867m² | 計 14,194m² |
| 弓道場（25m×15m，375m²），テニスコート2面（40m×42m，1,680m），グラウンド（19,800m²） | 計 21,855m² |

| | |
|---|---|
| 【同窓会館】299m²，【顕彰館】159m²， | 計　458m² |
| ◎土地〔双葉ケ丘キャンパス：仙台市青葉区双葉ケ丘２丁目９－１〕 | 10,618m² |
| ○建物<br>【東北生活文化大学】<br>・7号館 5,886m² | 計　5,886m² |

一方，向山キャンパスにおいては，5,145 ㎡の敷地に，幼稚園舎（534 m²）と保育園舎（409 m²）が建ち，園庭の面積は 1,016 m²である。幼稚園には四つの教室と遊戯室（ホール）があり，保育園には 5 つの保育室と給食室がある。敷地内に駐車場を設け，事前に申し込むことにより，保育園に子どもを預け，車を置いて最寄りのバス停，地下鉄を利用して職場へ行くことができる所謂パーク＆ライドサービスを行っており，有効に活用されている。

（２）法人が擁する学校等の収容定員と在籍数

本学園は，現在東北生活文化大学，東北生活文化大学短期大学部，東北生活文化大学高等学校，及び東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園の四つの教育機関と同短期大学部附属ますみ保育園を擁し，それらの収容定員と在籍者数は，表２－２に示すとおりである。

表２－２　学校等の収容定員及び在籍数　（令和７年５月１日現在　単位：人）

| 学校名 | 学部・学科・専攻等 | | | 収容定員 | 在籍数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 東北生活文化大学 | 家政学部 | 家政学科 | 服飾文化専攻 | 72 | 62 |
| | | | 健康栄養学専攻 | 164 | 166 |
| | 美術学部 | 美術表現学科 | | 200 | 216 |
| | 大　学　合　計 | | | 436 | 444 |
| 東北生活文化大学短期大学部 | 生活文化学科 | | 食物栄養学専攻 | 80 | 53 |
| | | | 子ども生活専攻 | 120 | 25 |
| | 短　大　合　計 | | | 200 | 78 |
| 東北生活文化大学高等学校 | 全日制課程 | | 普　通　科 | 810 | 648 |
| | | | 商　業　科 | 180 | 175 |
| | | | 美術・デザイン科 | 180 | 211 |
| | 通信制課程 | | | 300 | 21 |
| | 高　校　合　計 | | | 1470 | 1055 |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園 | | | | 105 | 33 |
| 小　計 | | | | 1575 | 1610 |
| 東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園 | | | | 60 | 63 |
| 総　計 | | | | 2271 | 1673 |

## ２．東北生活文化大学に関する基本情報

（１）専任教員数（学長を含まない。）

専任教員数は表２－３のとおりである。

表２－３　大学の専任教員数（人）　（令和７年５月１日現在）

| 学　科 | | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 助　手 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家政学部 | 男 | ５ | ０ | ３ | ０ | ０ | ８ |
| | 女 | ３ | ２ | ４ | ０ | １ | １０ |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 美術学部 | 男 | 4 | 0 | 2 | 0 | 0 | 6 |
| | 女 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 合　　計 | 男 | 9 | 0 | 5 | 0 | 0 | 1 4 |
| | 女 | 4 | 5 | 4 | 0 | 1 | 1 4 |

（2）入学者推移・収容定員・在学生数

入学者の推移は表２－４のとおりである。

表２－４　大学の令和３年度～令和７年度の入学者推移（人）

| 学部・学科 | | 令和7年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 家政学部 | 家政学科 | 57 | 64 | 56 | 58 | 63 |
| 美術学部 | 美術表現学科 | 55 | 48 | 50 | 64 | 62 |
| 総　計 | | 112 | 112 | 106 | 122 | 125 |

収容定員及び学年毎の在学生数は表２－５のとおりである。

表２－５　大学の収容定員と令和７年５月１日現在の各学年の在学生数（人）

| 学部・学科・専攻 | | 入学定員 | 編入学定員（3年次） | 収容定員 | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 計 | 充足率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家政学部 | 家政学科 | 58 | 2 | 236 | 57 | 61 | 53 | 57 | 228 | 96.6 |
| | 服飾文化専攻 | 18 | - | 72 | 16 | 18 | 13 | 15 | 62 | |
| | 健康栄養学専攻 | 40 | 2 | 164 | 41 | 43 | 40 | 42 | 166 | |
| 美術学部 | 美術表現学科*[2] | 50 | - | 200 | 56 | 50 | 50 | 60 | 216 | 108.0 |
| 総計 | | 108 | 2 | 436 | 113 | 111 | 103 | 117 | 444 | 101.8 |

＊[1]：生活美術学科は，平成 31 年４月１日から募集停止。

＊[2]：美術表現学科は，平成 31 年４月１日に設置。

（3）卒業者数，進学者数，就職者数

令和４年度から令和６年度にかけて，卒業した者の内，進学した者と就職した者の推移を表２－６に示した。

表２－６　令和４年度～令和６年度の大学卒業者の進路状況（人）

| 学科 | 令和６年度 | | | 令和５年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 卒業者 | 進学者 | 就職者 | 卒業者 | 進学者 | 就職者 | 卒業者 | 進学者 | 就職者 |
| 家政学部 | 60 | 2 | 51 | 56 | 1 | 51 | 38 | 0 | 34 |
| 美術学部 | 50 | 2 | 31 | 66 | 5 | 43 | 33 | 0 | 26 |
| 計 | 110 | 4 | 82 | 122 | 6 | 94 | 71 | 0 | 60 |

＊：各年度の数字は，次年度の５月１日現在の値

（4）就職希望者の内定状況

令和７年５月１日現在の大学の就職状況は表２－７に示すとおりである。

表２－７　大学卒業生の就職希望者の内定状況（人）

| 学科・専攻 | 就職希望者 | 就職 | | | | | 進学 | 家事手伝作家等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 就職者 | 未定者 | 就職率（％） | 前年度（％） | 対前年比 | | |
| 【家政学部】 | | | | | | | | |
| 家政学科 | | | | | | | | |
| 服飾文化専攻 | 11 | 11 | 0 | 100.0 | 100.0 | 0 | 1 | 4 |
| 健康栄養学専攻 | 40 | 40 | 0 | 100.0 | 95.2 | 4.9 | 1 | 3 |
| 【美術学部】 | | | | | | | | |
| 美術表現学科 | 39 | 31 | 8 | 79.5 | 91.7 | ▲12.2 | 2 | 9 |
| 合　計 | 90 | 82 | 8 | 91.1 | 94.1 | ▲3.0 | 4 | 16 |

## ３．東北生活文化大学短期大学部に関する基本情報

（１）専任教員数（学長を含まない。）

専任教員数は表２－８のとおりである。

表２－８　短期大学部の専任教員数（人）　　　　　（令和７年５月１日現在）

| 学　科 | | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 助　手 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活文化学科 | 男 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 女 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | １０ |
| 計 | | 5 | 4 | 2 | 1 | 2 | １４ |

（２）入学者推移・収容定員・在学生数

入学者の推移及び収容定員・在学生数は表２－９及び表２－１０のとおりである。

表２－９　短期大学部の令和３年度～令和７年度の入学者推移（人）

| 専　　攻 | 令和7年度 | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 食物栄養学専攻 | 20 | 33 | 34 | 24 | 36 |
| 子ども生活専攻 | 12 | 13 | 26 | 31 | 34 |
| 計 | 32 | 46 | 60 | 55 | 70 |

表２－１０　短期大学部の収容定員と令和７年５月１日現在の各学年の在学生数（人）

| 学　科 | 収容定員 | 在　学　生　数 | | | 収容定員充足率（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | １年次 | ２年次 | 計 | |
| 食物栄養学専攻 | 80 | 20 | 33 | 53 | 66.3 |
| 子ども生活専攻 | 120 | 12 | 13 | 25 | 20.8 |
| 計 | 200 | 32 | 46 | 78 | 39.8 |

（３）卒業者数，進学者数，就職者数

令和４年度から令和６年度にかけて，卒業した者の内，進学した者と就職した者の推移を表２－１１に示した。

表２－１１ 令和４年度～令和６年度の短大卒業者の進路状況（人）

| 専攻名 | 令和６年度 | | | 令和５年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 卒業者 | 進学者 | 就職者 | 卒業者 | 進学者 | 就職者 | 卒業者 | 進学者 | 就職者 |
| 食物栄養学専攻 | 29 | 3 | 25 | 22 | 3 | 17 | 30 | 3 | 24 |
| 子ども生活専攻 | 23 | 0 | 21 | 29 | 0 | 29 | 31 | 0 | 30 |

| 計 | 52 | 3 | 46 | 64 | 3 | 46 | 61 | 3 | 54 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

＊：各年度の数字は，次年度の５月１日現在の値

（4）就職希望者の内定状況

令和７年５月１日現在の大学・短大卒業生の就職状況は表２－１２に示すとおりである。

表２－１２　短大卒業生の就職希望者の内定状況（人）

| 専攻 | 卒業者 | 就職希望者 | 就職 | | | | | 進学 | 家事手伝等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 就職者 | 未定者 | 就職率（%） | 前年度（%） | 対前年比 | | |
| 食物栄養学専攻 | 29 | 25 | 25 | 0 | 100.0 | 100.0 | 0.0 | 3 | 1 |
| 子ども生活専攻 | 23 | 21 | 21 | 0 | 100.0 | 100.0 | 0.0 | 0 | 2 |
| 合　計 | 52 | 46 | 46 | 0 | 100.0 | 100.0 | 0.0 | 3 | 3 |

## ４．東北生活文化大学高等学校（全日制課程・通信制課程）に関する基本情報

### （１）高校教員に関する基本情報（全日制課程）

令和７年５月１日現在の高校教職員数は表２－１３のとおりである。

表２－１３　令和７年５月１日現在の教職員数（人）

| 性別 | 校長 | 教頭*1 | 教諭*2 | 常勤講師 | 養護教諭 | 事務職員 | 現業職員 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 1 | 3 | ３０ | １０ | 0 | 3 | 3 | ５０ |
| 女 | 0 | 0 | ２０ | 3 | 2 | 5 | 1 | ３１ |
| 合計 | 1 | 3 | ５０ | １３ | 2 | 8 | 4 | ８１ |

＊1：副校長１人を含む。

＊2：指導主事２人を含む。

### （２）高校生徒に関する基本情報（全日制課程）

2.1　収容定員

本高校の入学定員は，普通科 270 名，商業科 60 名，美術・デザイン科 60 名の計 390 名であり，収容定員は普通科 810 名，商業科 180 名，美術・デザイン科 180 名の計 1,170 名である。

2.2　在籍生徒数

令和７年度の入学式は，４月８日に挙行され，入学者は普通科 227 名，商業科 55 名，美術・デザイン科 73 名の計 355 名であった。令和７年５月１日現在の高校の在籍生徒数は表２－１４－１及び表２－１４－２に示すとおりである。

表２－１４－１　令和７年５月１日現在の高校の学科別在籍生徒数（人）

| 学年 | 普通科 | | | | 商業科 | | | | 美術・デザイン科 | | | | 収容定員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 級数 | 男子 | 女子 | 計 | 級数 | 男子 | 女子 | 計 | 級数 | 男子 | 女子 | 計 | |
| 1学年 | 8 | 113 | 114 | 227 | 2 | 45 | 10 | 55 | 2 | 14 | 59 | 73 | 390 |
| 2学年 | 8 | 99 | 137 | 236 | 2 | 51 | 3 | 54 | 2 | 7 | 68 | 75 | 390 |
| 3学年 | 7 | 91 | 94 | 185 | 2 | 54 | 12 | 66 | 2 | 13 | 50 | 63 | 390 |
| 合計 | 23 | 303 | 345 | 648 | 6 | 150 | 25 | 175 | 6 | 34 | 177 | 211 | 1,170 |

表２－１４－２　令和７年５月１日現在の高校の学年別在籍生徒数（人）

| 学年 | 級数 | 男子 | 女子 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| １学年 | 12 | 172 | 183 | 355 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ２学年 | 12 | 157 | 208 | 365 |
| ３学年 | 11 | 158 | 156 | 314 |
| 合計 | 35 | 487 | 547 | 1,034 |

2.3　卒業後の進路

令和7年5月1日現在の高校卒業生の進路状況はそれぞれ表２－１５に示すとおりである。

表２－１５　高校卒業生の進路状況（卒業生総数 304 名）

| | 進　　学 | | | | 就　職 | 家　事 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 短大 | 専修等 | 計 | 公務員・その他 | その他 |
| 実績数（人） | 107 | 14 | 124 | 245 | 35 | 24 |

なお，令和 7 年度の卒業式は令和 8 年 3 月 3 日に執り行われ，卒業者数は普通科 178 名，商業科 66 名，美術・デザイン科 63 名の計 307 名であった。

（３）高校教員に関する基本情報（**通信制課程**）

高校の通信制課程は令和 7 年度から始まった。

令和 7 年 5 月 1 日現在の教職員数は表２－１６のとおりである。

表２－１６　令和 7 年 5 月 1 日現在の教職員数（人），

| 性別 | 校長 | 教頭*1 | 教諭*2 | 常勤講師 | 養護教諭 | 事務職員 | 現業職員 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男 | 1 | 2 | １５ | 6 | 0 | 0 | 0 | ２４ |
| 女 | 0 | 0 | 9 | 1 | 2 | 0 | 0 | １２ |
| 合計 | 1 | 2 | ２４ | 7 | 2 | 0 | 0 | ３６ |

＊1：副校長 1 人を含む。

＊2：指導教諭 1 人，司書教諭 1 人を含む。

＊3：上記数字はすべて全日制課程との兼務教職員数である。

（４）高校生徒に関する基本情報（**通信制課程**）

2.1　収容定員

募集人員は，普通科 100 名であり，収容定員は普通科 300 名である。

2.2　在籍生徒数

令和 7 年度の入学者及び在籍生徒数は表２－１７に示すとおりである。

表２－１７　令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍生徒数（人）

| 学年 | 普通科 | | | | 収容定員 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 級数 | 男子 | 女子 | 計 | |
| 1学年 | 1 | 10 | 11 | 21 | 100 |
| 2学年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 3学年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 合計 | 1 | 10 | 11 | 21 | 300 |

## ５．東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園に関する基本情報

地域の要請に応える幼児教育機関としてのみならず，東北生活文化大学短期大学部子ども

生活専攻学生の実習機関としての機能も果たしており，学園にとって貴重な存在である。

（１）所在地及び面積

幼稚園は，仙台市太白区向山四丁目 26 番 34 号の向山キャンパスに開園しており，土地面積は 5,145 ㎡，建物の面積は幼稚園が 534 ㎡である。第１章の図１－１にアクセスマップを掲げている。

（２）開園日及び掲げる目的

開園は，昭和 30(1955)年 5 月 30 日である。園則第 1 条は，目的を次のように掲げている。

【幼稚園】この幼稚園は，学校教育法第22条に従って幼児を保育し，適当なる環境を与えて，その心身の発達を助長することを目的とする。

（３）収容定員

現在の収容定員は 105 名であり，令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍者は， 33 名で，内訳を表２－１８に示した。

表２－１８　幼稚園在籍者数

| 種　別 | 人数 |
| --- | --- |
| 年　長 | １４ |
| 年　中 | １２ |
| 年　少 | 7 |
| 計 | ３３ |

（４）教職員数

教職員数は次のとおりである。

幼稚園：園長 1，教諭 5（専任 5），現業員１，兼務職員 1，　　計　8 名

## ６．東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園に関する基本情報

地域の要請に応える幼児保育機関としてのみならず，保育士養成施設である東北生活文化大学短期大学部子ども生活専攻学生の実習機関としての機能も果たしており，学園にとって貴重な存在である。

（１）所在地及び面積

保育園は，仙台市太白区向山四丁目 26 番 34 号の向山キャンパスに開園しており，土地面積は 5,145 ㎡，建物の面積は保育園が 409 ㎡である。第１章の図１－１にアクセスマップを掲げている。

（２）開園日及び掲げる目的

開園は，平成 16(2004)年 4 月 1 日である。園則第 1 条は，目的を次のように掲げている。

【保育園】この保育園は，保育に欠ける児童の保育のため，児童福祉法第1条による理念に基づき，児童を心身ともに健やかに育成させることを目的とする。

（３）収容定員

現在の収容定員は 60 名であり，令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍者は， 63 名で，内訳を表２－１９に示した。

表２－１９　保育園在籍者数

| 種別 | 人数 |
|---|---|
| ０歳児 | ２ |
| １～２歳児 | ２２ |
| ３歳児 | １２ |
| ４，５歳児 | ２７ |
| 計 | ６３ |

（４）教職員数

教職員数は次のとおりである。

保育園：園長 1，保育士 20（専任 15，非常勤 5），栄養士 1　　計 22 名

## Ⅲ．令和７年度の事業の概要

令和 7 年度は経費節減を目指して施設設備整備事業は大学 7 号館の教育環境整備事業及び老朽化対策に止めることとなった。

### １．学園全体に関わる事業

（１）建物・設備工事の概要

令和７年度に行った主な建物・設備工事の概要を表３－１に示した。

表３－１　主な建物・設備工事の概要　（単位：

| 部門 | 施設・設備 | 内　容 | 所要金額 |
|---|---|---|---|
| 法人 | 隣地越境改修工事 | 修　理 | 4,059,000 |
| | グラウンド脇下水溝漏水修繕工事 | 修　理 | 1,771,000 |
| | 百周年記念棟屋上室外機凍結防止ヒーター部品交換工事 | 修　理 | 317,900 |
| | 小　計 | | 6,147,900 |
| 大学 | 大学2号館ドアヒンジ修理工事 | 修　理 | 390,500 |
| | 大学7号館排煙設備修繕工事 | 修　理 | 181,500 |
| | 実験棟水抜き栓修理工事 | 修　理 | 193,600 |
| | 大学5号館E室・理化学実験室LED交換 | 修　理 | 277,200 |
| | 小　計 | | 1,042,800 |
| 短大 | 食生活実習室空調工事 | 修　理 | 660,000 |
| | フードエンタテインメント室空調交換 | 新　規 | 596,420 |
| | 非常階段防水工事 | 修　理 | 550,000 |
| | 屋上消火管配管バルブ交換 | 修　理 | 583,000 |
| | 小　計 | | 2,389,420 |
| 高校 | 食堂調理場フード修繕工事 | 修　理 | 922,900 |
| | 体育館入口防水工事 | 修　理 | 2,700,500 |
| | 7号館ホール照明修理 | 修　理 | 627,000 |
| | A棟室外機修理 | 修　理 | 1,294,000 |
| | 小　計 | | 5,544,400 |
| 幼稚園 | 園内ネットフェンス整備工事 | 新　規 | 693,000 |
| | 暖房便座部品交換修理 | 修　理 | 110,000 |
| | 小　計 | | 803,000 |
| 保育園 | 玄関修繕工事 | 修　理 | 1,474,000 |
| | ネットフェンス整備工事 | 修　理 | 404,800 |
| | 小　計 | | 1,878,800 |
| 合　計 | | | 17,806,320 |

（２）三島学園香風会奨学金制度の設立

三島学園同窓会の関連団体である財団法人奨学香風会は，教育の振興及び奨励を図るため学資の支給その他必要な助成を行い，有用な人材の育成に寄与することを目的に，昭和 54 年

2 月に設立された公益法人であるが，平成 21 年 3 月の法人制度改革が契機となり，平成 24 年度から新しく本学園独自の給付型奨学金制度である三島学園香風会奨学金制度を設立した。平成 27 年度に，対象奨学生を増やすための規程改正を行ったことに伴い，令和 7 年度は 21 名の学生，生徒（大学・短大生 15 名，高校生 6 名）を対象に交付式を行い，奨学金を支給した。

（３）学校法人の刊行物

本学園では，学園内のそれぞれの教育機関，保育園で独自に要覧を作成していることから，学園全体の要覧は，内容を簡略化するなど編集スタイルを改めて，学内向けに発行している。

・三島学園要覧［令和 7 年度版］，三島学園広報室 令和 7 年 6 月発行

## ２．東北生活文化大学の事業

（１）主な教育・研究の概要

「卒業の認定に関する方針」，「教育課程の編成及び実施に関する方針」，「入学者の受入れに関する方針」については，以下に示す。

≪家政学部≫

**① ディプロマ・ポリシー　（卒業認定・学位授与の方針）**

本学部は，「高い知識と技倆を修め，常に文化創造に寄与する，清く，正しく，健やかな人間の育成を目指す」という建学の精神に基づき，幅広い教養と家政学の専門的な知識と技能を身につけ，地域の生活及び文化の創造に貢献できる人材の育成をめざして，以下の到達目標を達成した学生に学位を授与する。

～家政学科服飾文化専攻～

［知識・理解］

家政学の体系を理解するとともに，被服分野における高度な専門知識を身につけ，その知識体系の意義と社会生活を関連付けて服飾文化を理解する。

［汎用的技能］

主に服飾産業における様々な分野で活躍するために必要となる技能・コミュニケーション能力・論理的思考力を身につける。

［態度・主体性］

演習・実習・実験等の実践的授業を通して，主体性をもって社会で自律的に活動するために必要な倫理観・責任感・生涯学習力，チームワーク力を身につける。

［統合的な学習経験と創造的思考力］

これまでに修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を身につける。

～家政学科健康栄養学専攻～

［知識・理解］

家政学の体系を理解するとともに，健康・栄養・食物分野における高度な専門知識を身につけ，その知識体系の意義と社会生活とを関連付けて理解する。

［汎用的技能］

医療・福祉領域における管理栄養士又は食品業界における健康・栄養の専門家として活躍するために必要な技能・コミュニケーション能力・論理的思考力を身につける。

［態度・主体性］

演習・実習・実験等の実践的授業を通して，主体性をもって社会で自律的に活動するために必要な倫理観・責任感・生涯学習力，チームワーク力を身につける。

［統合的な学習経験と創造的思考力］

これまでに修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自らが立てた新たな課題にそれらを適用し，その課題を解決する能力を身につける。

**② カリキュラム・ポリシー　（教育課程編成・実施の方針）**

本学部は，豊かな人間力と実践力を備え，地域の生活の向上と優れた文化の創造に貢献できる人材を育成するため，幅広い教養と高度な専門分野の「学士力」を修得させることをめざす。そのため，各専門分野に応じた「知識・理解」，「汎用的技能」，「態度・主体性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」を培う教育課程を編成し，実践的・能動的学修の充実を図る。

～家政学科服飾文化専攻～

服飾文化専攻は，家政学の体系を理解するとともに，特にその中の被服分野に関する高度な専門知識を修得するとともに，衣料管理士資格を取得することを基本目標として，多様な実験・実習を通して，服飾産業での商品企画・基礎研究・製造・流通などに力を発揮できる人材育成をめざした教育課程を編成する。また，学修成果の評価は，実習・実験等の実践的科目においてはルーブリックを設けて，評価項目を具体的に提示した客観的評価を行う。

・1 年次は，初年次教育として「スタディスキルズ科目・ライフデザイン科目」により大学生活や学修の基盤を築き，「学部共通教養科目」で広い視野からの総合的な洞察力を養い，「基幹科目」で家政学を体系的に理解し，「生活文化分野」，「被服企画・造形分野」，「被服材料・加工・整理分野」の基礎的な知識・技能を修得する。また，各自の目標に応じて，衣料管理士，高等学校と中学校の教諭一種免許［家庭］，学芸員等をはじめとする各種免許・資格の取得も計画し，必要な科目の単位修得を始める。

・2 年次は，「被服材料・加工・整理分野」の理解を深めるとともに，「服飾文化分野」，「流通・消費・情報分野」の基礎的な知識・技能を修得する。さらに研修旅行を実施し，服飾産業の実情とその基盤となる文化について多角的に知識を修得するとともに，コミュニケーション能力，論理的思考力を身につける。

・3 年次は，専攻科目各分野の実践的学修科目を通して応用力を深める。また、各自の進路目標に応じ戦略的に服を流通するためのビジネスを学ぶ「服飾ビジネスコース」と，快適で安全で楽しい衣生活を送るための生活を学ぶ「服飾生活コース」に分かれ，専門性とチームワーク力を高める。さらに，専門分野のまとめとして「専門研究Ⅰ」に取り組み，各自の研究分野の情報収集を行い，主体的に課題を発見してそれを解決するための計画を立案し，実行する態度，倫理観，責任感を養う。

・4 年次は，専攻科目各分野の実践的学修科目を通して応用力を深めると共に，各自が選択したコースの専門科目の履修と，「専門研究Ⅰ」をより発展させた「専門研究Ⅱ」に取り組み，これまでに修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，課題解決能力，創造的思考力，生涯にわたって学習する力を養う。

～家政学科健康栄養学専攻～

健康栄養学専攻は，家政学を基礎から体系的に学び，特にその中の食物領域に関する高度な専門知識を修得するとともに，管理栄養士免許を取得することを基本目標とし，多様な実験・実習を通して，医療・福祉領域において管理栄養士業務に必要な技能，食品業界における商品企画・基礎研究・製造・販売などの分野に力を発揮できる人材育成をめざした教育課程を編成する。また，学修成果の評価は，実習・実験等の実践的科目においてはルーブリックを設けて，評価項目を具体的に提示した客観的評価を行う。

・1 年次は，初年次教育として「スタディスキルズ科目・ライフデザイン科目」により大学生活や学修の基盤を築き，「学部共通教養科目」で広い視野からの総合的な洞察力を養うとともに，特に化学の基礎学力の充実を図る。また，「基幹科目」で家政学を体系的に理解する。さらに管理栄養士養成カリキュラムの「専門基礎分野」科目により，食品・栄養・健康の基礎的な知識・技能を修得する。
・2 年次は，「専門基礎分野」及び「専門分野」の講義・実験・実習を通して栄養管理・給食管理等に必要な知識・技能を身につける。
・3 年次は，「専門基礎分野」及び「専門分野」の科目に加え，能動的学修科目を通して応用力を深め，臨地実習で給食管理の実践力を養う。また，これまでの学修のまとめとして「課題研究」に取り組み，各自の研究分野の情報収集を行い，課題を発見してそれを解決するための計画を立案し，実行する能力を養う。
・4 年次は，臨地実習で臨床栄養・公衆栄養の実践力を養うとともに，自己管理能力・コミュニケーション能力を身につける。また，「課題研究」をより進展させ，これまでに修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，創造的思考力を養う。

**③ アドミッション・ポリシー　（入学者受入れの方針）**

本学部は，生活及び文化の継承と創造に積極的に参加する意志をもち，地域社会に貢献できる人材を育成するため，自らの力で考え行動することのできる多様な人材を以下の方針により受け入れる。

○求められる人物像

～家政学科服飾文化専攻～

服飾文化専攻は，服飾産業を視野に入れた教育を通して，この分野の様々な業種で幅広く活躍できる人材を育成することを目的とする。このため，次のような人を求める。

［知識・技能］
・服飾分野で幅広く活躍できる人材をめざす際に必要な基礎的な学力（特に国語・数学・英語・社会）を身につけている人

［思考力・判断力・表現力］
・学修する事項に関する情報を自発的に調べ，調べたことやそれに基づく自分の考えを表現する能力を身につけている人

［態度・主体性］
・服飾や生活文化全般に強い関心をもち，衣料管理士の資格取得をめざし，将来，服飾産業の諸分野や教育分野等の様々な分野で活躍することを望んでいる人
・他者と意思の疎通を図り，学修活動等ができるコミュニケーション能力を身につけている人

～家政学科健康栄養学専攻～

健康栄養学専攻は，食生活の面から，医療・保健・教育・福祉・食品産業の分野で，人の健康的な生活を支援する高度な専門性を備えた人材を育成することを目的とする。このため，次のような人を求める。

［知識・技能］
・管理栄養士や栄養教諭をめざす際に必要な基礎学力（特に国語・英語・数学・化学・生物）を身につけている人

［思考力・判断力・表現力］
・学修する事項に関する情報を自発的に調べ，調べたことやそれに基づく自分の考えを表現する能力を身につけている人

［態度・主体性］

・「食と健康」の分野に興味があり，将来は医療・保健・教育・福祉・食品産業の分野で専門性を活かし，地域社会に貢献しようとする意欲をもち，管理栄養士の免許取得をめざしている人
・他者と意思の疎通を図り，学修活動等ができるコミュニケーション能力を身につけている人

○入学者選抜の基本方針

・総合型選抜試験

総合型選抜試験では，高い主体性をもって学修に取り組める人を選抜する。

志願理由書並びに面接試験により「態度・主体性」を重点的に評価し，調査書と課題作文試験により「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」を評価する。

・学校推薦型選抜試験

学校推薦型選抜試験では，学修への取り組みの主体性と高等学校段階での多様な能力・関心を重視し，それらを表現できる人を選抜する。小論文並びに面接試験により「思考力・判断力・表現力」及び「態度・主体性」を重点的に評価し，調査書により「知識・技能」及び「態度・主体性」を評価する。

・一般選抜試験A日程

一般選抜試験A日程では，より深い知識をもち，それを基に深く考え判断し，表現できる人を選抜します。学力試験により「知識・技能」を重点的に評価し，調査書並びに学力試験により「思考力・判断力・表現力」及び「態度・主体性」を評価します。

・一般選抜試験B日程

一般選抜試験B日程では，知識に裏付けられた思考・判断を表現できる能力と学修への取り組みの主体性をもつ人を選抜する。学力試験により「知識・技能」を，面接試験により「態度・主体性」を重点的に評価し，学力・面接試験及び調査書により「思考力・判断力・表現力」を評価する。

・一般選抜試験C日程

一般選抜試験C日程では，学修への取り組みの主体性と高等学校段階での多様な能力・関心を重視し，それらを表現できる人を選抜する。

小論文により「思考力・判断力・表現力」を，面接試験により「態度・主体性」を重点的に評価し，調査書により「知識・技能」を評価する。

・大学入学共通テスト利用選抜試験

大学入学共通テスト利用選抜試験では，より深い知識を持ち，それを基に深く考え判断し，表現できる人を選抜する。大学入学共通テストにより「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」を重点的に評価し，調査書により「態度・主体性」を評価する。

≪美術学部≫

**① ディプロマ・ポリシー　（卒業認定・学位授与の方針）**

本学部は，「高い知識と技倆を修め，常に文化創造に寄与する，清く，正しく，健やかな人間の育成を目指す」という建学の精神に基づき，幅広い教養と美術の専門知識と技能を身につけ，地域社会の発展に貢献し，持続的な文化の創造に寄与する人材の養成をめざして，以下の到達目標を達成した学生に学位を授与する。

～美術表現学科～

［知識・理解］

美術の基本的な体系を理解するとともに，美術，工芸，デザイン，メディア芸術（マンガ・

イラスト・アニメーション・ゲーム）分野において，それぞれの専門知識と技能を身につけ，その知識や技能体系を，産業，文化，自然に関連付けて理解する。
［汎用的技能］
美術，工芸，デザイン，メディア芸術分野での創造的活動及び職業や地域貢献活動に必要な技能として，多様な情報を収集・分析し，整理するための情報リテラシー，また社会生活で必要な他者と意思疎通ができるためのコミュニケーション・スキルやプレゼンテーションスキル，問題を発見し，自律して学修し解決するための論理的思考・分析力を身につける。
［態度・志向性］
社会の一員として，チームワークの中で他者と協調・協働して行動し，積極的に地域社会の発展に貢献することができること。また，卒業後も，自律して文化創造活動など学修する態度を身につける。
［統合的な学習経験と創造的思考力］
これまでに獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し，さまざまな分野で課題を見出し，その課題について広い視野から深く考察し，問題解決に導くことができる創造的思考力を持つ。

**② カリキュラム・ポリシー　（教育課程編成・実施の方針）**

本学部は，豊かな人間力と実践力を備え，地域社会の発展に貢献できる人材を養成するため，幅広い教養と美術，工芸，デザイン，メディア芸術分野における高度な知識，技能及び先端的で多様な表現や技法の教育内容を組み入れた教育課程を編成することにより，実践的で能動的な学修の充実を図る。

～美術表現学科～

美術表現学科は，美術の体系を理解するとともに，深く高度な専門技能を修得できるように 2 つのコース（美術・工芸コース及びデザイン・メディア芸術コース）を設置し，一人一人の個性・能力・意欲を最大限に発揮できる教育課程を編成する。また，地域社会で社会人として貢献できる人材育成として，1 年次から 4 年次に亘ってキャリア形成教育を導入するとともに，1 年次から 3 年次に亘る実践活動を主体とする「地域創生演習」によって，就職や大学院への進学など卒業後の進路について目標実現に対する意識向上を図る能動的学修を行う。学修成果の評価は，実技・演習等の実践的科目についてはルーブリックを設けるなど，科目によってより客観的に評価できるように多様な評価方法を取入れて行う。

- ・1 年次は，初年次教育として「スタディスキルズ」科目，「ライフデザイン」科目により大学生活や学修の基盤を築き，大学共通教養科目で広い視野からの総合的な洞察力を養い「美術理論」で美術を学ぶ意義と美術の体系について理解する。また，「絵画基礎」，「彫刻基礎」，「工芸基礎」，「デザイン基礎」，「メディア芸術基礎」等により，各専門分野における基本的な知識・技能を修得する。さらに，免許・資格取得に必要な科目についても，4 年間で無理なく単位取得ができるように，各年次を通して計画的なカリキュラム編成を行う。
- ・2 年次は，「美術」，「工芸」，「デザイン」，「メディア芸術」，「美術理論」の各専門科目から複数履修し，学びたい分野の知識・技能を深め，3 年次からの適正なコース選択に備える。また，キャリア形成教育として「キャリア開発」科目によって，具体的な職業選択についての情報を得て卒業後の進路に備える。
- ・3 年次は，各自が，2 つの専門コース（美術・工芸コース，デザイン・メディア芸術コース）から選択したそれぞれの専門コースに分かれ，専門分野における創造力，表現力を修得する。後期には，それぞれの専門分野における専門科目を履修することによって，

4 年次の「卒業研究」に向けて情報収集を行い，課題を発見して解決するための計画を立案し，実行する態度を養う。

・4 年次は，専門分野における創造力，表現力をさらに高め，4 年間の集大成となる「卒業研究」に取組み，展示・研究発表を行う。また，免許・資格に対応したセミナー・講義等により，その取得を目指し，キャリア形成科目の「キャリアサポート」により，就職活動を支援する。

**③ アドミッション・ポリシー　（入学者受入れの方針）**

本学部は，文化の継承と創造に積極的に参加する意思を持ち，地域社会に貢献できる人材を養成するため，自らの力で考え行動することのできる多様な人材を以下の方針により受け入れる。

〇求められる人物像

美術表現学科は，豊かな教養と美術・工芸・デザイン・メディア芸術に関する深く，高度な専門教育を通して，幅広い職業分野で創造力を発揮し社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。このため，次のような人を求める。

［知識・理解］

・美術に関する分野に関心をもち，学修に対応する基本的な知識・技能をもつ人

［思考力・判断力・表現力］

・文化・自然・社会に関する課題について自己の考えをまとめるための思考力・判断力・表現力の修得及び地域社会に貢献する意欲をもつ人

［態度・志向性］

・主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度をもち，作品制作・研究に取り組む意欲をもつ人

・美術に関する学修活動において，他人と意思疎通を図りコミュニケーションの体験のある人

〇入学者選抜の基本方針

・総合型選抜試験

総合型選抜試験では，主体性をもって学修に取り組める人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。志願理由書により，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「知識・意欲」を評価する。面接試験により，「多様な個性」を評価する。

・セミナー特別選抜試験

セミナー特別選抜試験では，専門的な知識・技能への関心，学修への意欲と主体的に学ぶ態度を有する人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。セミナーレポートにより，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

・学校推薦型選抜試験

学校推薦型選抜試験では，学修への取り組みの主体性と高等学校段階での多様な能力・関心を重視し，それらを表現できる人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。持参作品により「知識・技能・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を，プレゼンテーションにより「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

・総合型選抜試験（芸術系指導者推薦）

総合型選抜試験（芸術系指導者推薦）では，芸術分野で特に活躍し，美術に関して強い関心と学修する意欲のある人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。持参作品により，「知識・技能・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を，プレゼンテーションにより，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

・一般選抜試験Ａ日程

一般選抜試験Ａ日程では，より広い知識を基に深く考え判断し，それを作品として表現できる人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。学力試験により，「知識」及び「思考力・判断力」を評価する。実技試験により，「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を重点的に評価する。

・一般選抜試験Ｂ日程

一般選抜試験Ｂ日程では，主体的に学修に取り組むことができ，知識に裏付けられた思考・判断をさまざまな方法で表現できる人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。実技試験により，「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を，面接試験により，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

・一般選抜試験Ｃ日程

一般選抜試験Ｃ日程では，高等学校までの多様な能力・関心を重視し，それらをさまざまな方法で表現できる人を選抜する。

調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。実技試験により，「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を，面接試験により，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

・大学入学共通テスト利用選抜試験Ａ日程

大学入学共通テスト利用選抜試験Ａ日程では，より広い知識を基に深く考え判断し，それをさまざまな方法で表現できる人を選抜する。

大学入学共通テストにより，「知識」及び「思考力・判断力」を評価する。調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。実技試験により，「技能」及び「思考力・判断力・表現力」を重点的に評価する。

・大学入学共通テスト利用選抜試験Ｂ日程

大学入学共通テスト利用選抜試験Ｂ日程では，学修への取り組みの主体性をもち，知識に裏付けられた思考・判断をいろいろな方法で外部に対して表現できる人を選抜する。

大学入学共通テストにより，「知識」及び「思考力・判断力」を評価する。調査書により，「知識・技能」及び「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。面接試験により，「思考力・判断力・表現力」及び美術に関する「関心・意欲」を評価する。

（２）管理栄養士国家試験

第 40 回管理栄養士国家試験は，令和８年３月１日，東北では仙台のサンフェスタ会場で行われた。令和８年３月 27 日に厚生労働省より合格発表がなされ，全国平均の合格率 47.6%に

対して，本学家政学部健康栄養学専攻を修了した令 7 年度の卒業生の合格率は 40.7%であった。全国の管理栄養士養成校だけの平均が 79.3%であることも踏まえ，また本学の一昨年度の合格率 71.4%と比較して，本年度は合格率が大きく減少したことは大変憂いる結果になった。今後とも，さらに合格率の向上を目指して努力していくことが望まれる。

（３）文化事業

大学・短大が令和７年度に主催または共催して実施した公開講座・制作展等の主な文化事業は表３－２に示した。新型コロナウイルス感染症の影響もなく，令和 7 年度はほぼ予定通り実施することができた。

表３－２　研究会・公開講座・制作展等

| 主催 | 開催日時 | 講座・制作展等名称（会場） | 講師または担当者 |
|---|---|---|---|
| 大学 | 令7.8.3 | 小中学生のためのTSBファッションカレッジ2025「手描き捺染オリジナルハンカチを作ろう」(於：大学1号館) | 大学家政学部<br>伊豆田友美講師 |
| 大学 | 令7.8.5～8.10 | 東北生活文化大学服飾文化専攻作品展（於：東北電力グリーンプラザアクアホール) | 大学家政学部服飾文化専攻教員及び学生 |
| 大学 | 令7.8.11～8.12 | 東北生活文化大学美術学部美術表現学科「高校3年生のためのデッサンセミナー」（於：美術学部アトリエ) | 美術学部教員 |
| 大学 | 令7.9.27 | 令和7年度TSB公開講座サテライトキャンパス公開講座「超高齢社会が抱える食べる問題を考える　第2弾～この飽食の時代に高齢者の栄養不足ってどういうことなの？～」（於：仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール) | 大学家政学部<br>高橋 文准教授 |
| 大学 | 令7.10.18～10.19 | 大学祭　テーマ「夢幻泡影」 | 大学・短大学生 |
| 大学 | 令8.2.6～2.11 | 美術学部美術表現学科卒業制作展（於：せんだいメデーィアテーク5階ギャラリーa,b,c) | 大学美術学部教職員及び学生 |
| 大学 | 令8.2.20 | TSB FASHION SHOW，テーマ：kaleido（於：仙台三越定禅寺通り館6階エルパーク仙台スタジオホール) | 大学家政学部服飾文化専攻教員及び大学・短大学生 |

また，平成 24 年度から，本学の学生が学んだ知識を生かして地域の人の暮らしをワクワクさせるプロジェクトを地域に送り出す活動として「ワクワク 100 ぷろじぇくと」を展開しており，100 件以上の活動を達成したことにより，平成 27 年度からは「ワクワクぷろじぇくと」として活動を行ってきた。内容については下記の web サイトに掲載している。

・ワクワクぷろじぇくと web　　http://www.mishima.ac.jp/info/wakuwaku/

・本学 facebook　　https://www.facebook.com/mishima.tsb

令和元年度からは，この「ワクワクぷろじぇくと」は地域連携委員会のもとで地域連携事業

として継続されている。令和７年度に本学以外の他の団体が企画し主催した行事に，本学が共催又は参加した主な文化事業について表３－３に示した。

表３－３　令和７年度本学参加文化事業

| 主催又は共催 | 開催日時 | 講座・制作展等名称（会場） | 担当 |
| --- | --- | --- | --- |
| 秋保の杜佐々木美術館＆人形館 | 令7.4.9<br>～5/18 | 佐々木正芳オマージュ展<br>（於：秋保の杜佐々木美術館＆人形館） | 大学<br>（美術学部:佐藤一郎学長他） |
| 主催：河北新報社，河北文化事業団 | 令7.5.2～<br>5/8 | 河北美術展 | 大学<br>（美術学部:卒業生及び在学生） |
| 宮城県教育委員会委託 | 令7.8.19,<br>8.20 | 宮城県民大学「大学開放講座」～木炭で，ありふれたものを描く～（於：本学2号館） | 大学<br>（美術学部:鈴木専教授，伊勢周平講師） |
| 大衡村ふるさと美術館 | 令7.11.6<br>～11.18 | 東北生活文化大学美術学部 美術表現学科作品展覧会（於：大衡村ふるさと美術館） | 大学<br>（美術学部教員・学生） |
| 学都仙台コンソーシアム | 令7.7.26 | 学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座「つながりの科学への招待2」（於：仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール） | 短大<br>（生活文化学科：池田展敏教授） |

（４）主な定期刊行物

・東北生活文化大学 東北生活文化大学短期大学部 SEIBUN 2026(大学案内)，令和７年５月発行，東北生活文化大学・同大学短期大学部入試課
・東北生活文化大学 東北生活文化大学短期大学部 要覧［令和７年度版］，令和７年６月発行，東北生活文化大学・同大学短期大学部企画課
・広報 TSB(25 号) 令和７年９月発行，東北生活文化大学・同大学短期大学部学生課
・学友会誌(令和７年度版)，令和８年３月発行，東北生活文化大学・同短期大学部学友会総務部委員会
・東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部 紀要 No.56，令和８年３月発行，東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館

**3. 東北生活文化大学短期大学部の事業**

（１）主な教育・研究の概要

「卒業の認定に関する方針」，「教育課程の編成及び実施に関する方針」，「入学者の受入れに関する方針」については，以下に示す。

**① ディプロマ・ポリシー　（卒業認定・学位授与の方針）**

本学は，「高い知識と技倆を修め，常に文化創造に寄与する，清く，正しく，健やかな人間の育成を目指す」という建学の精神に基づいて，豊かな人間力と実践力を備え，地域の担い手として生活と文化の向上に貢献する人材の育成をめざして，以下にあげる到達目標を達成

し,学則に定める所定の単位を修得した学生に卒業を認定し,短期大学士の学位を授与する。
＜生活文化学科＞
～食物栄養学専攻～
［知識・理解］
・基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につける。
・家庭と社会との関りを理解できる。
・栄養士に必要な専門知識・技術と，食分野の幅広い知識を身につける。
［汎用的技能］
・栄養士として指導力を発揮できる実践力・コミュニケーション能力を身につける。
［態度・主体性］
・基準や法令を遵守し，安全でおいしい食事を提供するための態度や倫理観・責任感をもつ。
［統合的な学習経験と創造的思考力］
・実習・演習・講義などを通して修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，社会で自立し，主体的に行動できる能力を身につける。
～子ども生活専攻～
［知識・理解］
・基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につける。
・家庭と社会との関りを理解できる。
・保育士と幼稚園教諭に必要な専門知識・技術と,保育に関する幅広い知識を身につける。
［汎用的技能］
・保育の現場で自ら課題の解決に取り組むことができる実践力・コミュニケーション能力を身につける。
［態度・主体性］
・保育者として子どもの安全や健全な成長にかかわることへの態度や倫理観・責任感をもつ。
［統合的な学習経験と創造的思考力］
・実習・演習・講義などを通して修得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，社会で自立し，主体的に行動できる能力を身につける。

**② カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）**

本学では，豊かな人間力と実践力を備え，地域の担い手として生活と文化の向上に貢献する人材を育成するため，社会生活に必要な教養，基礎学力，専門的知識・技術及び一般常識・コミュニケーション能力などの社会人基礎力を身につけさせることをめざし，次のような方針で教育課程を編成し，実施する。

・教育課程は，社会生活に必要な教養を修得するための「教養科目」，生活文化について理解を深める「基幹科目」，基礎から順次的に専門知識を修得するための「専攻科目」で構成する。
・「教養科目」のうち，「レクリエーション論」「健康スポーツⅠ」「健康スポーツⅡ」等の単位を修得することにより，専攻を問わず，レクリエーション・インストラクターの資格を取得することができる。
・短大における学習や生活への導入としての初年次教育及び社会人基礎力・就業力を修得するために，スタディスキルズ科目及びキャリアアップセミナー等を行う。これらの科目では，複数の教員が共同ですべての学生の指導にあたるチームティーチングを行い，グループワークによるアクティブラーニングなどを通して，プレゼンテーション能力，コミュニケーション能力を身につける。

・実験・実習等の実践的科目における学修成果の評価は，ルーブリックを設けて具体的な評価項目を示し，客観的に評価する。
・卒業要件科目のほか，免許・資格取得に必要な科目を設定する。

＜生活文化学科＞

～食物栄養学専攻～

食物栄養学専攻では，栄養士の養成を主な目標とし，食の分野で活躍できる人材の育成をめざした教育課程を編成する。特に，実験・実習に十分な時間を確保することで，安全でおいしい食事を提供するための実践力を養う。また，「フードコーディネーター3 級」「フードサイエンティスト」「食空間コーディネーター3 級」「スポーツ栄養アドバイザー」「情報処理士」の資格取得に必要な科目を設定する。

・1 年次は，教養科目や専門基礎科目の学習により基礎学力の向上を図るとともに，専門分野の学習を通して栄養士に必要な知識・技術の修得をめざし，実験，実習などを通して，コミュニケーション能力を養う。また，栄養士基礎演習では校外実習に備え，様々な食の現場に関する学習を行い，栄養士という職業について理解を深める。
・2 年次は，教養科目の学修，栄養士免許の取得に必要な専門分野の学修とともに，給食経営に係る校外実習を通して，給食管理の実践力の向上を図る。また，食空間演出や食産業，食品科学技術，情報利用技術に関する学習を通じて，より幅広い分野で活躍できる人材の育成をめざす。

～子ども生活専攻～

子ども生活専攻では，国家資格である保育の専門職の保育士と幼稚園教諭の養成を主な目標とし，保育所をはじめとする児童福祉施設や幼稚園などの保育現場において活躍する人材の育成をめざした教育課程を編成する。

・1 年次は，基礎学力を身につけるための教養科目や専攻科目を学習し，保育士と幼稚園教諭に必要な知識・技術の修得をめざし，実習などを通して，コミュニケーション能力を養う。また，附属幼稚園・保育園での基礎実習では，実際に子どもと関わることによって，体験的に保育技術を学ぶとともに，職業としての保育者について理解を深める。さらに，ピアヘルパー演習を通して，保育者として求められるコミュニケーション能力のさらなる向上を図る。
・2 年次は，教養科目の学修，専攻科目の講義・演習に加え，資格・免許取得のために必要な学外での保育実習（保育所，児童福祉施設等）・教育実習（幼稚園）を行うことを通して，保育実践力の向上を図り，より専門性の高い保育士と幼稚園教諭として活躍できる人材の育成をめざす。

**③ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）**

＜生活文化学科＞

生活文化学科は，生活文化を科学的に捉えて，社会生活に必要な教養と専門性及び社会人基礎力を身につけ，豊かな人間力と実践力を備えた地域の担い手として生活と文化の向上に貢献する人材を育成することを目的としており，このため以下の方針に定める人達を積極的に受入れる。

○求められる人物像

～食物栄養学専攻～

栄養士として活躍し，地域の担い手となる人材を育成することを目的とする。このため，次のような人を求める。

［知識・技能］

・高等学校までの学習活動に真剣に取り組んでいる人
・本専攻の専門分野を学ぶための基礎となる化学基礎又は生物基礎などの科目を習得して

いる人
［思考力・判断力・表現力］
・基本的な計算の方法を習得している人
・常識的な文章力がある人
［態度・主体性］
・食や健康に関する分野に興味をもっている人
・栄養士等の資格を活かした分野で活躍したいと強く思っている人
・自分とかかわる人たちと良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力をもつ人
・自分の可能性を広げるために，目標をもち，主体性をもって行動できる人
・部活動，特別活動，資格取得への挑戦，ボランティア活動などを続けてきた人

～子ども生活専攻～

保育者として活躍し，地域の担い手となる人材を育成することを目的とする。このため，次のような人を求める。

［知識・技能］
・高等学校までの学習活動に真剣に取り組んでいる人
［思考力・判断力・表現力］
・読書をし，本・新聞などの文章に親しんでいる人
・常識的な文章力がある人
［態度・主体性］
・責任感があり，保育士や幼稚園教諭になりたいと強く思っている人
・子どもとかかわった経験（ボランティアなど）を多くもつ人
・自分とかかわる人たちと良好な人間関係を築くことができるコミュニケーション能力をもつ人
・自分の可能性を広げるために，目標をもち，主体性をもって行動できる人
・部活動，特別活動，資格取得への挑戦，ボランティア活動などを続けてきた人

○入学者選抜の基本方針

・総合型選抜試験

高い主体性をもって学修に取り組める人を選抜する。

調査書，面接試験により［知識・技能］，［態度・主体性］及び［思考力・判断力・表現力］さらにコミュニケーション能力を総合的に評価する。

・学校推薦型選抜試験

学修への取り組みの主体性と高等学校段階での多様な能力，関心を重視し，それらを表現できる人を選抜する。課題作文では文章力，［思考力・表現力］及び［態度・主体性］を評価し，面接試験では［態度・主体性］，［思考力・判断力・表現力］及びコミュニケーション能力を評価する。調査書では［知識・技能］及び［態度・主体性］を総合的に評価する。

・一般選抜試験 A 日程

より深い知識をもち，それを基に深く考え，判断し表現できる人を選抜する。現代の国語試験から国語に関する［知識・技能］及び［思考力・判断力・表現力］を評価する。面接試験では［態度・主体性］，［思考力・判断力・表現力］及びコミュニケーション能力を評価し，調査書では［知識・技能］及び［態度・主体性］を総合的に評価する。

・一般選抜試験 B 日程

知識に裏付けられた思考・判断を表現できる能力と学修への取り組みの主体性をもつ人を選抜する。作文では文章力，［思考力・判断力・表現力］及び［態度・主体性］を評価する。面接試験では［態度・主体性］，［思考力・判断力・表現力］及びコミュニケーション能力を評価し，調査書では［知識・技能］及び［態度・主体性］を総合的に評価する。

・一般選抜試験 C 日程

　高等学校段階での多様な能力，関心を重視し，学修への取り組みの主体性をもつ人を選抜する。作文では文章力，［思考力・判断力・表現力］及び［態度・主体性］を評価する。面接試験では［態度・主体性］，［思考力・判断力・表現力］及びコミュニケーション能力を評価し，調査書では［知識・技能］及び［態度・主体性］を総合的に評価する。

・大学入学共通テスト利用選抜試験

　より深い知識をもち，それを基に深く考え判断し，表現できる人を選抜する。大学入学共通テストでは［知識・技能］を評価する。面接試験では［態度・主体性］，［思考力・判断力・表現力］及びコミュニケーション能力を評価し，調査書では［知識・技能］及び［態度・主体性］を総合的に評価する。

（２）文化事業

短期大学部の文化事業は，主に地域連携事業として表３－４に示した。

表３－４　令和７年度本学参加地域連携事業

| 主催又は共催 | 開催日時 | 講座・制作展等名称（会場） | 担当 |
| --- | --- | --- | --- |
| 学都仙台コンソーシアム | 令7.7.26 | 学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座「つながりの科学への招待2」（於：仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール） | 短大（池田展敏教授） |
| 短大・小鳩幼稚園 | 令7.9.4 | さかな丸ごと食育～あゆの里の未来を担う子ども達～　（於：はやせ鮎宮城鮎工房） | 短大（高橋恵美准教授，短大学生） |
| 利府町 | 令7.11.23 | 「第12回こどものまち in りふ」（於：利府町文化交流センター） | 短大（米川純子講師，他学生） |
| 短大スポーツ栄養研究会 | 令7.12.20 | マイナビ仙台公式戦にて選手とのコラボワッフル提供 | 大学・短大（大学川俣幸一教授，短大学生） |
| 仙台うみの杜水族館 | 令8.3.7 | 「深海ナイト水族館」in 仙台 | 短大（髙瀬清美講師，他学生） |

## 4．東北生活文化大学高等学校の事業

（１）令和７年度に高校が主催・共催した行事

令和７年度に高校が主催・共催した主な行事は表３－５に示すとおりである。

表３－５　高校が企画して実施した主な講演会，交流会，制作展等

| 開催日時 | 講座・制作展等名称（会場） | 講師または担当者 |
| --- | --- | --- |
| 令7.6.26 | 令和7年度 東北生活文化大学高等学校　芸術鑑賞会　『「真っ赤なお鼻」の放課後』（於：イズミティ21 大ホール） | 東北生活文化大学高等学校<br>公演：劇団銅鑼 |
| 令7.10.10～10.11 | 令和7年度生文祭「掴め！最高の青春！～過去１の思い出を！～」　（於：高校） | 高校教職員及び生徒 |
| 令7.9.27 | SEIBUN アートグランプリ2025，表彰式（於：三島学園百周年記念ホール） | 高校美術・デザイン科教員及び県内中学生 |
| 令7.10.30 | 三島学園創立125周年記念祭 | 高校教職員及び生徒 |
| 令7.11.25～11.28 | 修学旅行（関西方面） | 高校第２学年生徒及び高校教員 |

| | | |
|---|---|---|
| 令8.2.13～<br>2.18 | 第11回東北生活文化大学高等学校 美術・デザイン科卒業制作展「Cross point」<br>(於：せんだいメディアテーク5階ギャラリーb) | 高校美術・デザイン科教員及び生徒 |

（２）令和７年度の高校部活動の状況

令和７年度に特筆すべき活躍をした部活動の記録は表３－６に示すとおりである。

表３－６　令和７年度中の高校部活動の記録

| 開催日時 | 大会名称 |
|---|---|
| 令7.5.2～5.7 | 第86回河北美術展　日本画廊新人奨励賞　１名<br>洋画部山形県知事賞　１名<br>彫刻部東北福祉大学賞　１名 |
| 令7.5.9～5.11 | 令和7年度第46回仙台私立高等学校女子バレーボール春季大会　優勝 |
| 令7.6.7～6.9 | 第74回宮城県高等学校総合体育大会ソフトボール競技　女子　優勝 |
| 令7.6.7～6.9 | 第74回宮城県高等学校総合体育大会ライフル射撃<br>男子ビームライフル立射40発競技　優勝 |
| 令7.8.6～8.8 | 仙台七夕まつり　JRC 出展　仙台七夕まつり協賛会　銀賞<br>名掛丁商店街　1等賞 |
| 令7.8.2～8.8 | 第34回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）　第3位 |
| 令7.9.25～9.29 | 第42回泉・黒川地区高等学校美術展(会場：大和町まほろばホール)<br>大賞　１名<br>準大賞　１名<br>優秀賞　８名 |
| 令7.10.11～10.13 | 第73回宮城県高等学校新人ソフトボール大会　女子　優勝 |
| 令7.11.5～11.17 | 宮城県高等学校サッカー新人大会　男子　優勝 |

この中でも，女子ソフトボール部は，過去に連続してインターハイ出場を成し遂げてきた実績があり，令和７年度もインターハイ出場を果たすことができた。令和７年度は，7 月 26 日から 7 月 29 日に岡山県津山市と令和 8 年 3 月 20 日から 3 月 23 日に大阪府岸和田市で開催された女子ソフトボールの全国大会に出場した。来年度の活躍も期待したい。

一方，昨年度に引き続き，美術部の活躍が目立ち，美術・工芸展を始め，さまざまな展覧会で入選したことは大変嬉しい出来事であり，地域において本学の特色を鮮明にするものとして今後も期待される。

マンガ・イラスト部チームは、８月２日（土）３日（日）高知県で開催された第３４回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）に、本校全国・海外１８４校の中から見事予選を通過し出場した。７大会連続本選出場（計８回目）となった。

（３）定期刊行物等

・ますみ　78 号　東北生活文化大学高等学校生徒会誌　令和８年２月発行
・令和７年度 学校要覧　令和７年６月発行
・東北生活文化大学高等学校 2025 年度学校案内　令和７年６月発行
・令和７年度東北生活文化大学高等学校父母教師会会報「みしま」
第 51 号　令和７年７月発行，
第 52 号　令和８年３月発行

## 5．東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園の事業

ますみ幼稚園及びますみ保育園については，学園内の短期大学部生活文化学科との連携をより緊密にして，幼児教育や保育の質向上を目的に，平成 25 年度よりそれぞれ名称を東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園及び東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園に改称した。

（１）ますみ幼稚園

開園以来「幼児を保育し，適当なる環境を与えて，その心身の発達を助長することを目的とする。」を園則に謳い，具体的には①喜んで活動する子，②あいさつの出来る子，③思いやりに深い子，④明るく元気な子，の四つの教育目標を掲げて実践に努めている。

令和 7 年 5 月 1 日現在の園児数は，年長組 14 名（さくら組），年中組 12 名（すみれ組），年少組 7 名（ちゅうりっぷ組）の合計 33 名となっており，教員一丸となって目標達成に取組み，発表会は，12 月 9 日に短大の教員及び学生も参加して「楽楽楽ホール」で行った。

## 6．東北生活文化大学短期大学部附属ますみ保育園の事業

（１）ますみ保育園

ますみ保育園は，「児童福祉法第 1 条による理念に基づき，児童を心身ともに健やかに育成させることを目的とする。」を園則に謳い，生後 4 ヶ月の乳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に保育に取り組んでいる。

令和 7 年度は，3 歳児未満 24 名，3 歳児 12 名，4 歳児以上 27 名の合計 63 名でスタートし，職員のチームワークを重視して園児の育成に当たった。

また，従来年一回開催していた運営委員会を廃止し，平成 30 年度からは，今までの保護者会，役員会，懇談会等が保護者及び学外の意見を聞く場として役割を果たすことにしており，その結果，ますみ保育園に対しては保護者の方からの評判も良く，地域社会に対し十分に使命を果たしていることを伺い知ることができた。

## 7．子育て･家庭支援センターの事業

令和 7 年度は，平成 18 年の発足以来 19 周年目に当たり，その間本学園の地域連携活動の一環として地域に定着し,幼稚園就園前の乳幼児を持つ母親に広く認知される存在になった。学園内各部門の代表者で構成される運営委員会で年間計画を作成し，以前はますみ保育園の保育士をスタッフとしてお願いしていたが，現在は専任保育士のもとで活動している。

毎年の活動としては，基本的に毎週 3 回月，水，金曜日に開放している「親子でのびのび」と，月 2 回テーマを決めて行われる「のびのびくらぶ」（定員 15 名)で，その他随時公開講座を開催している。令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が感染法上 2 類から 5 類に分類されたが，「のびのびくらぶ」の開催は中止とし，例年開催していなかった夏休み期間中の 8 月にも「親子でのびのび」を開催することとした。各月の参加舎数と令和 7 年度の利用者延べ人数は表３－７の通りであった。

表３－７「親子でのびのび」の実施講座と参加者数

| 月 | 人数 | | 計 |
|---|---|---|---|
| | 子ども | 親 | |
| 令５．４ | １２ | ９ | ２３ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 5 | １６ | １４ | ２０ |
| 6 | ２１ | ２１ | １８ |
| 7 | ２２ | ２０ | ５１ |
| 8 | １８ | １６ | ３１ |
| 9 | ２９ | ２９ | ３２ |
| １０ | ２８ | ２８ | ２４ |
| １１ | ２１ | ２２ | ４５ |
| １２ | ３３ | ２５ | ３５ |
| 令６．１ | ２６ | ２５ | ３１ |
| 2 | ３２ | ２６ | ４２ |
| 3 | ３５ | ２７ | ３１ |
| 合計 | ２９３ | ２６２ | ５５５ |

**８．中期的な計画及び事業計画の進捗･達成状況**

学園の中期将来構想に基づき，令和７年度における達成状況について表３－８に示した。

表３－８　令和７年度の進捗状況

| 部局 | 事　業　内　容 | 実施状況 |
|---|---|---|
| 法人 | ①給料表の見直し<br>②定年延長の検討(高校教員・事務職員)<br>③機関要件認定に向けての対応<br>④寄付金募集の拡大化<br>⑤経営改善に向けた対応<br>⑥創立125周年記念事業<br>⑦大学７号館の教育環境整備<br>⑧上下水道の修復・整備 | 継続検討<br>実施済<br>実施済<br>実施済<br>継続検討<br>継続実施<br>継続実施<br>一部実施済 |
| 大学 | ①学費値上げの検討<br>②私立大学等改革総合支援事業採択に向けての対応<br>③生涯学習講座設置(履修証明制度等)の検討<br>④学部間連携カリキュラムの検討<br>⑤定員増の検討<br>⑥教職課程の充実 | 実施済<br>継続実施<br>継続検討<br>継続検討<br>継続検討<br>継続実施 |
| 短大 | ①在学生の教育活動の継続 | 継続実施 |
| 高校 | ①通信制課程の充実<br>②募集定員の見直し<br>③授業料値上げの検討<br>④フレックスタイム制導入 | 継続実施<br>継続検討<br>実施済<br>実施済 |
| 幼稚園<br>保育園 | 中期計画中，こども園設置に向けての検討と準備を行う。 | 継続検討 |

## Ⅳ. 財務の概要

（１） 決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

令和３年度から令和７年度にかけて，資産の部合計額は減少し，負債の部合計額は増加傾向にある。これに伴い，繰越収支差額は減少を続けている。

（単位：円）

| 科目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 固定資産 | 3,689,199,390 | 3,614,222,396 | 3,481,751,911 | 3,343,095,032 | 3,223,011,688 |
| 流動資産 | 595,095,785 | 494,541,645 | 383,357,973 | 490,703,774 | 424,992,320 |
| 資産の部合計 | 4,284,295,175 | 4,108,764,041 | 3,865,109,884 | 3,833,798,806 | 3,648,004,008 |
| 固定負債 | 659,481,690 | 655,499,252 | 620,995,695 | 586,860,795 | 561,326,658 |
| 流動負債 | 335,223,278 | 333,453,790 | 284,398,539 | 365,249,420 | 410,901,161 |
| 負債の部合計 | 994,704,968 | 988,953,042 | 905,394,234 | 952,110,215 | 972,227,819 |
| 基本金 | 7,501,095,197 | 7,588,279,998 | 7,646,604,595 | 7,689,389,615 | 7,714,680,515 |
| 繰越収支差額 | △ 4,211,504,990 | △ 4,468,468,999 | △ 4,686,888,945 | △ 4,807,701,024 | △ 5,038,904,326 |
| 純資産の部合計 | 3,289,590,207 | 3,119,810,999 | 2,959,715,650 | 2,881,688,591 | 2,675,776,189 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,284,295,175 | 4,108,764,041 | 3,865,109,884 | 3,833,798,806 | 3,648,004,008 |

イ）財務比率の経年比較

（単位：%）

| 比 率 名 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 運用資産余裕比率(年) | 0.029 | 0.006 | 0.002 | 0.001 | 0.005 |
| 流動比率 | 178.039 | 149.278 | 135.830 | 134.713 | 103.429 |
| 総負債比率 | 23.217 | 24.069 | 23.425 | 24.835 | 26.651 |
| 前受金保有率 | 330.237 | 296.135 | 244.214 | 278.441 | 256.618 |
| 基本金比率 | 94.362 | 94.580 | 94.999 | 95.391 | 95.774 |
| 積立率 | 14.125 | 11.589 | 9.845 | 10.494 | 9.805 |

②事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和３年度から令和７年度にかけて，教育活動収入は概ね一定であり，教育活動支出はやや増加傾向にあったが，令和７年度は減少している。これに伴い，教育活動収支差額及び経常収支差額はマイナスが続いているが，改善傾向がみられる。

（単位：円）

| 科目 | | | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 学生生徒等納付金 | 1,233,990,980 | 1,226,666,380 | 1,222,878,500 | 1,238,275,700 | 1,200,759,600 |
| | | 手数料 | 19,392,880 | 17,437,260 | 16,801,074 | 15,124,700 | 15,623,880 |
| | | 寄付金 | 20,413,000 | 24,777,980 | 15,723,860 | 33,167,000 | 14,668,646 |
| | | 経常費等補助金 | 699,553,738 | 722,599,972 | 748,830,338 | 769,139,652 | 773,596,226 |
| | | 付随事業収入 | 40,208,083 | 39,776,802 | 39,576,207 | 45,286,368 | 44,549,393 |
| | | 雑収入 | 53,735,907 | 51,390,980 | 44,082,821 | 100,556,915 | 93,943,366 |
| | | 教育活動収入計 | 2,067,294,588 | 2,082,649,374 | 2,087,892,800 | 2,201,550,335 | 2,143,141,111 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 人件費 | 1,406,047,876 | 1,426,290,188 | 1,442,564,453 | 1,462,148,359 | 1,388,092,314 |
| | | 教育研究経費 | 557,583,958 | 600,492,956 | 616,087,590 | 616,093,427 | 636,981,922 |
| | | 管理経費 | 214,342,306 | 238,648,097 | 205,163,778 | 208,567,854 | 207,237,710 |
| | | 徴収不能額等 | 1,821,595 | 1,932,480 | 368,688 | 338,400 | 959,700 |
| | | 教育活動支出計 | 2,179,795,735 | 2,267,363,721 | 2,264,184,509 | 2,287,148,040 | 2,233,271,646 |
| | 教育活動収支差額 | | △ 112,501,147 | △ 184,714,347 | △ 176,291,709 | △ 85,597,705 | △ 90,130,535 |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 受取利息・配当金 | 10,532 | 8,984 | 7,179 | 104,251 | 996,929 |
| | | その他の教育活動外収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外収入計 | 10,532 | 8,984 | 7,179 | 104,251 | 996,929 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 借入金等利息 | 2,832,183 | 2,658,863 | 2,632,828 | 2,991,230 | 3,073,580 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 2,832,183 | 2,658,863 | 2,632,828 | 2,991,230 | 3,073,580 |
| | 教育活動外収支差額 | | △ 2,821,651 | △ 2,649,879 | △ 2,625,649 | △ 2,886,979 | △ 2,076,651 |
| 経常収支差額 | | | △ 115,322,798 | △ 187,364,226 | △ 178,917,358 | △ 88,484,684 | △ 92,207,186 |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | | | | | | |
| | | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 103,373,195 | 20,007,875 | 20,193,696 | 12,334,007 | 21,255,835 |
| | | 特別収入計 | 103,373,195 | 20,007,875 | 20,193,696 | 12,334,007 | 21,255,835 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | | |
| | | 資産処分差額 | 819,989 | 2,422,857 | 1,363,117 | 1,776,382 | 3,849,404 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 8,570 | 100,000 | 131,111,647 |
| | | 特別支出計 | 819,989 | 2,422,857 | 1,371,687 | 1,876,382 | 134,961,051 |
| | 特別収支差額 | | 102,553,206 | 17,585,018 | 18,822,009 | 10,457,625 | △ 113,705,216 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | | △ 12,769,592 | △ 169,779,208 | △ 160,095,349 | △ 78,027,059 | △ 205,912,402 |
| 基本金組入額合計 | | | △ 202,717,821 | △ 87,184,801 | △ 58,324,597 | △ 42,785,020 | △ 25,290,900 |
| 当年度収支差額 | | | △ 215,487,413 | △ 256,964,009 | △ 218,419,946 | △ 120,812,079 | △ 231,203,302 |
| 前年度繰越収支差額 | | | △ 3,996,017,577 | △ 4,211,504,990 | △ 4,468,468,999 | △ 4,686,888,945 | △ 4,807,701,024 |
| 基本金取崩額 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越収支差額 | | | △ 4,211,504,990 | △ 4,468,468,999 | △ 4,686,888,945 | △ 4,807,701,024 | △ 5,038,904,326 |
| （参考） | | | | | | | |
| 事業活動収入計 | | | 2,170,678,315 | 2,102,666,233 | 2,108,093,675 | 2,213,988,593 | 2,165,393,875 |
| 事業活動支出計 | | | 2,183,447,907 | 2,272,445,441 | 2,268,189,024 | 2,292,015,652 | 2,371,306,277 |

イ)財務比率の経年比較　（単位：％）

| 比 率 名 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人件費比率 | 68.014 | 68.484 | 69.092 | 66.411 | 64.739 |
| 教育研究経費比率 | 26.972 | 28.833 | 29.508 | 27.983 | 29.708 |
| 管理経費比率 | 10.368 | 11.459 | 9.826 | 9.473 | 9.665 |
| 事業活動収支差額比率 | -0.588 | -8.074 | -7.594 | -3.524 | -9.509 |
| 学生生徒等納付金比率 | 59.691 | 58.899 | 58.570 | 56.243 | 56.002 |
| 経常収支差額比率 | -5.578 | -8.996 | -8.569 | -4.019 | -4.300 |

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

令和３年度から令和７年度にかけて，翌年度繰越支払資金は減少傾向にある。但し，令和５年度から令和７年度にかけて，翌年度繰越支払資金の減少幅は縮小している。（単位：円）

| 収入の部合計 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 学生生徒等納付金収入 | 1,233,990,980 | 1,226,666,380 | 1,222,878,500 | 1,238,275,700 | 1,200,759,600 |
| 手数料収入 | 19,392,880 | 17,437,260 | 16,801,074 | 15,124,700 | 15,623,880 |
| 寄付金収入 | 31,803,000 | 35,191,980 | 28,066,710 | 43,366,380 | 24,668,646 |
| 補助金収入 | 699,553,738 | 729,492,972 | 754,436,338 | 769,485,652 | 781,015,226 |
| 資産売却収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 40,208,083 | 39,776,802 | 39,576,207 | 45,286,368 | 44,549,393 |
| 受取利息・配当金収入 | 10,532 | 8,984 | 7,179 | 104,251 | 996,929 |
| 雑収入 | 54,194,987 | 50,108,650 | 39,538,100 | 99,712,491 | 93,031,139 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 80,000,000 | 80,000,000 | 80,000,000 |
| 前受金収入 | 163,730,548 | 149,991,170 | 150,112,481 | 142,259,670 | 142,606,170 |
| その他の収入 | 292,696,512 | 169,259,832 | 170,043,695 | 140,958,935 | 220,887,920 |
| 資金収入調整勘定 | △ 229,955,793 | △ 216,096,476 | △ 168,759,242 | △ 244,158,741 | △ 199,029,009 |
| 前年度繰越支払資金 | 573,452,152 | 540,698,626 | 444,176,902 | 366,595,705 | 396,108,609 |
| 収入の部合計 | 2,879,077,619 | 2,742,536,180 | 2,776,877,944 | 2,697,011,111 | 2,801,218,503 |
| | | | | | |
| 支出の部 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 |
| 人件費支出 | 1,411,005,574 | 1,421,654,772 | 1,441,844,402 | 1,460,202,909 | 1,401,832,103 |
| 教育研究経費支出 | 378,633,118 | 417,529,359 | 438,852,850 | 452,319,421 | 480,247,709 |
| 管理経費支出 | 202,286,355 | 227,023,471 | 197,779,340 | 203,218,820 | 275,779,324 |
| 借入金等利息支出 | 2,832,183 | 2,658,863 | 2,632,828 | 2,991,230 | 3,073,580 |
| 借入金等返済支出 | 27,220,000 | 27,220,000 | 107,220,000 | 107,220,000 | 107,220,000 |
| 施設関係支出 | 135,978,500 | 54,362,168 | 6,955,443 | 5,366,410 | 3,405,204 |
| 設備関係支出 | 22,740,405 | 52,460,774 | 32,951,476 | 15,163,272 | 26,998,945 |
| 資産運用支出 | 10,000,000 | 12,632,000 | 10,000,000 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| その他の支出 | 220,417,047 | 192,138,381 | 214,099,351 | 152,370,130 | 241,292,212 |
| 資金支出調整勘定 | △ 72,734,189 | △ 109,320,510 | △ 42,053,451 | △ 107,949,690 | △ 114,583,008 |
| 翌年度繰越支払資金 | 540,698,626 | 444,176,902 | 366,595,705 | 396,108,609 | 365,952,434 |
| 支出の部合計 | 2,879,077,619 | 2,742,536,180 | 2,776,877,944 | 2,697,011,111 | 2,801,218,503 |

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較　（単位：円）

| 科目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育活動による資金収支 | | | | | |
| 教育活動資金収入計 | 2,066,184,588 | 2,081,367,044 | 2,083,274,052 | 2,200,548,206 | 2,142,163,912 |
| 教育活動資金支出計 | 1,991,925,047 | 2,066,207,602 | 2,078,468,022 | 2,115,741,150 | 2,085,797,277 |
| 差引 | 74,259,541 | 15,159,442 | 4,806,030 | 84,807,056 | 56,366,635 |
| 調整勘定等（教育） | △ 16,352,857 | △ 14,487,566 | 157,988 | △ 13,302,473 | 845,891 |
| 教育活動資金収支差額 | 57,906,684 | 671,876 | 4,964,018 | 71,504,583 | 57,212,526 |
| 施設整備等活動による資金収支 | | | | | |
| 施設整備等活動資金収入計 | 111,500,000 | 17,307,000 | 17,948,850 | 10,545,380 | 17,419,000 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 168,718,905 | 116,822,942 | 49,906,919 | 30,529,682 | 40,404,149 |
| 差引 | △ 57,218,905 | △ 99,515,942 | △ 31,958,069 | △ 19,984,302 | △ 22,985,149 |
| 調整勘定等（施設整備） | △ 23,872,792 | 19,502,917 | △ 15,044,167 | △ 12,346,790 | △ 8,514,350 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 81,091,697 | △ 80,013,025 | △ 47,002,236 | △ 32,331,092 | △ 31,499,499 |
| 小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) | △ 23,185,013 | △ 79,341,149 | △ 42,038,218 | 39,173,491 | 25,713,027 |
| その他の活動による資金収支 | | | | | |
| その他の活動資金収入計 | 113,253,612 | 114,617,921 | 198,937,973 | 204,244,316 | 210,244,993 |
| その他の活動資金支出計 | 123,159,088 | 131,790,899 | 234,524,715 | 213,889,671 | 306,465,440 |
| 差引 | △ 9,905,476 | △ 17,172,978 | △ 35,586,742 | △ 9,645,355 | △ 96,220,447 |
| 調整勘定等（その他） | 336,963 | △ 7,597 | 43,763 | △ 15,232 | 40,351,245 |
| その他の活動資金収支差額 | △ 9,568,513 | △ 17,180,575 | △ 35,542,979 | △ 9,660,587 | △ 55,869,202 |
| 支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額) | △ 32,753,526 | △ 96,521,724 | △ 77,581,197 | 29,512,904 | △ 30,156,175 |
| 前年度繰越支払資金 | 573,452,152 | 540,698,626 | 444,176,902 | 366,595,705 | 396,108,609 |
| 翌年度繰越支払資金 | 540,698,626 | 444,176,902 | 366,595,705 | 396,108,609 | 365,952,434 |

ウ)財務比率の経年比較　（単位：%）

| 比 率 名 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育活動資金収支差額比率 | 2.803 | 0.032 | 0.238 | 3.249 | 2.671 |

（２）その他

①資産運用の状況

・定期預金として，年利 0.25%で運用。令和 7 年度の受取利息は，普通預金利息も合わせて 996,929 円。

②学校債の状況

・本学では学校債を発行していない。

③寄付金の状況

・特別寄付金 5,493,464 円，一般寄付金 9,175,000 円。
特別寄付金は，高校 125 周年記念事業 622,500 円，香風会奨学金 477,000 円，食の支援 480,000 円を含む。

一般寄付金の主な使用実績としては，校舎の修繕がある。

施設設備寄付金 10,000,000 円は 2 号基本金特定資産として，校門等教育環境施設整備事業計画として積み立てる。

④収益事業の状況

・本学では収益事業を行っていない。

（３）経営状況の分析，経営上の成果と課題，今後の方針・対応方策

・本学の事業活動収入は横ばいで推移している一方，校舎等の修繕箇所の増加や，物価上昇に伴う経費高騰や人件費による収支差額の圧迫により経常収支差額はマイナスを継続している。経営状況は依然として厳しい。

少子化が進む中で，学生生徒の確保と経費の見直しが急務となっている。

## Ⅴ．学校法人の業務の適性を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

理事の職務執行が，法令，「学校法人三島学園寄附行為(令和 7 年 1 月 26 日改正)」，「学校法人三島学園寄附行為施行細則(令和 7 年 3 月 28 日改正)」等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し，「学校法人三島学園内部統制システム整備の基本方針」を令和 7 年 1 月 26 日開催の理事会において決定した。

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書の作成・発送，から取得，保存，廃棄までを規定している「(G-13)学校法人三島学園文書処理規程(平成 17 年 5 月 28 日制定)」，「(G-15)学校法人三島学園文書管理規程(平成 17 年 5 月 28 日制定)」によることとした。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

教職員等の責務，リスク管理体制の構築，緊急事態への対応等を規定した「学校法人三島学園リスク管理規程」を令和 7 年 1 月 25 日付けで制定した。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人三島学園寄附行為(令和 7 年 1 月 26 日改正)」，「学校法人三島学園寄附行為施行細則(令和 7 年 3 月 28 日改正)」によるほか，「学校法人三島学園理事会運営規則」及び「学校法人三島学園理事職務権限規程」を，令和 7 年 1 月 27 日付で制定した。

④ 教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進に関する管理体制を整備するため，「学校法人三島学園コンプライアンス推進規程」を令和 7 年 1 月 26 日付けで制定した。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の監査業務の適正性を確保する体制については，「学校法人三島学園監事監査規程（平成 17 年 10 月 29 日制定）」によることとした。

## 附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項はない。